

(案)

「宮城の将来ビジョン」の検証
(2007～2020)

2022年2月
宮 城 県

<目次>

I 総論	1
1 趣旨	1
2 「宮城の将来ビジョン」の体系に基づく検証	1
II 宮城の将来ビジョンの進捗状況	3
1 政策ごとの進捗状況	3
（1）政策推進の基本方向1：富県宮城の実現～県内総生産10兆円への挑戦～	3
政策1 育成・誘致による県内製造業の集積促進	3
政策2 観光資源、知的資産を活用した商業・サービス産業の強化	4
政策3 地域経済を支える農林水産業の競争力強化	4
政策4 アジアに開かれた広域経済圏の形成	6
政策5 産業競争力の強化に向けた条件整備	6
（2）政策推進の基本方向2：安心と活力に満ちた地域社会づくり	10
政策6 子どもを生き育てやすい環境づくり	10
政策7 将来の宮城を担う子どもの教育環境づくり	10
政策8 生涯現役で安心して暮らせる社会の構築	11
政策9 コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実	13
政策10 だれもが安全に、尊重し合いながら暮らせる環境づくり	14
（3）政策推進の基本方向3：人と自然が調和した美しく安全な県土づくり	18
政策11 経済・社会の持続的発展と環境保全の両立	18
政策12 豊かな自然環境、生活環境の保全	18
政策13 住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成	19
政策14 巨大地震など大規模災害による被害を最小限にする県土づくり	20
（4）総括	23
2 取組ごとの進捗状況	25
■政策推進の基本方向1：富県宮城の実現～県内総生産10兆円への挑戦～	25
政策1 育成・誘致による県内製造業の集積促進	25
取組1 地域経済を力強くけん引するものづくり産業（製造業）の振興	25
取組2 産学官の連携による高度技術産業の集積促進	27
取組3 豊かな農林水産資源と結びついた食品製造業の振興	28
政策2 観光資源、知的資産を活用した商業・サービス産業の強化	29
取組4 高付加価値型サービス産業・情報産業及び地域商業の振興	29
取組5 地域が潤う、訪れてよしの観光王国みやぎの実現	30
政策3 地域経済を支える農林水産業の競争力強化	32
取組6 競争力ある農林水産業への転換	32
取組7 地産地消や食育を通じた需要の創出と食の安全安心の確保	34
政策4 アジアに開かれた広域経済圏の形成	36
取組8 県内企業のグローバルビジネスの推進と外資系企業の立地促進	36
取組9 自律的に発展できる経済システム構築に向けた広域経済圏の形成	37

政策 5	産業競争力の強化に向けた条件整備	38
取組 10	産業活動の基礎となる人材の育成・確保	38
取組 11	経営力の向上と経営基盤の強化	40
取組 12	宮城の飛躍を支える産業基盤の整備	41
■	政策推進の基本方向 2：安心と活力に満ちた地域社会づくり	43
政策 6	子どもを生き育てやすい環境づくり	43
取組 13	次代を担う子どもを安心して生き育てることができる環境づくり	43
取組 14	家庭・地域・学校の協働による子どもの健全な育成	45
政策 7	将来の宮城を担う子どもの教育環境づくり	47
取組 15	着実な学力向上と希望する進路の実現	47
取組 16	豊かな心と健やかな体の育成	49
取組 17	児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくり	51
政策 8	生涯現役で安心して暮らせる社会の構築	53
取組 18	多様な就業機会や就業環境の創出	53
取組 19	安心できる地域医療の充実	55
取組 20	生涯を豊かに暮らすための健康づくり	57
取組 21	高齢者が元気に安心して暮らせる環境づくり	59
取組 22	障害があっても安心して生活できる地域社会の実現	61
取組 23	生涯学習社会の確立とスポーツ・文化芸術の振興	63
政策 9	コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実	64
取組 24	コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実	64
政策 10	だれもが安全に、尊重し合いながら暮らせる環境づくり	66
取組 25	安全で安心なまちづくり	66
取組 26	外国人も活躍できる地域づくり	68
■	政策推進の基本方向 3：人と自然が調和した美しく安全な県土づくり	70
政策 11	経済・社会の持続的発展と環境保全の両立	70
取組 27	環境に配慮した社会経済システムの構築と地球環境保全への貢献	70
取組 28	廃棄物等の 3R（発生抑制・再使用・再生利用）と適正処理の推進	72
政策 12	豊かな自然環境，生活環境の保全	73
取組 29	豊かな自然環境，生活環境の保全	73
政策 13	住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成	74
取組 30	住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成	74
政策 14	巨大地震など大規模災害による被害を最小限にする県土づくり	75
取組 31	巨大地震に備えた施設整備や情報ネットワークの充実	75
取組 32	洪水や土砂災害などの大規模自然災害対策の推進	76
取組 33	地域ぐるみの防災体制の充実	77

I 総論

1 趣旨

宮城県では、平成 19 年 3 月に策定（平成 29 年 3 月改訂）した県政運営の基本的な指針である「宮城の将来ビジョン」と、平成 23 年 10 月に策定した「宮城県震災復興計画」の 2 つの計画を最上位計画と位置づけ、これらに基づき県政運営を推進してきた。

「宮城の将来ビジョン」の策定以来、14 年間の計画期間において、「宮城の将来ビジョン」に掲げる県政運営の理念に基づき様々な取組を進め、多くの成果が得られた一方、東日本大震災をはじめとする大規模な災害の発生や、人口減少や少子高齢化が進展するなど、宮城県を取り巻く社会情勢は大きく変化してきた。こうした中、令和 3 年 4 月から、「宮城の将来ビジョン」「宮城県震災復興計画」「宮城県地方創生総合戦略」に掲げる理念を継承し、一つの計画に統合するとともに、今後見込まれる社会の変化等を踏まえて策定した「新・宮城の将来ビジョン」がスタートした。

「宮城の将来ビジョン」は令和 2 年度末に終期を迎えたことから、14 年間の計画期間における県政運営の進捗状況等について、「行政活動の評価に関する条例（平成 13 年宮城県条例第 70 号）」に基づく行政評価を踏まえ検証するものである。

2 「宮城の将来ビジョン」の体系に基づく検証

「宮城の将来ビジョン」では、私たちが目指す宮城の将来像と、将来像を実現するための県政運営の理念を示し、県政運営の基本姿勢を掲げている。（図 1）

県政運営の理念

私たちが目指す 10 年後の宮城は、
県民一人ひとりが、美しく安全な県土にはぐくまれ、産業経済の安定的な成長により、幸福を実感し、安心して暮らせる宮城です。そして、宮城に生まれ育った人や住んでいる人が活躍できる機会にあふれ、国内からも国外からも人を引きつける元気な宮城です。

県政運営の理念「富県共創！活力とやすらぎの邦づくり」

⇒「富県宮城の実現～県内総生産 10 兆円への挑戦～」

⇒「安心と活力に満ちた地域社会づくり」

⇒「人と自然が調和した美しく安全な県土づくり」

県政運営の基本姿勢

民の力を最大限に生かす
衆知を集めた県政を
推進

高度で専門的な機能を
生かし市町村の取組を
支援

不断の行財政改革に
取り組み、効果的効
率的な県政を運営

他県との連携強化など
広域的な視点に立ち県
政を展開

図 1 「宮城の将来ビジョン」における県政運営の理念と基本姿勢

さらに、県政運営の理念（図1）の下に、3つの政策推進の基本方向と14の政策、33の取組（図2）を位置づけた。

本書では、これらの体系に基づき、宮城の将来ビジョン実施計画に基づく取組の実施状況と同計画で設定している目標指標の達成状況、政策評価・施策評価等を踏まえながら検証を行うこととする。

政策運営の基本方針

政策推進の基本方向1 富県宮城の実現～県内総生産10兆円への挑戦～	政策推進の基本方向2 安心と活力に満ちた地域社会づくり	政策推進の基本方向3 人と自然が調和した美しく安全な県土づくり
<p>政策1 育成・誘致による県内製造業の集積促進</p> <p>取組1 地域経済を力強くけん引するものづくり産業（製造業）の振興</p> <p>取組2 産学官の連携による高度技術産業の集積促進</p> <p>取組3 豊かな農林水産資源と結びついた食品製造業の振興</p>	<p>政策6 子どもを生育しやすい環境づくり</p> <p>取組13 次代を担う子どもを安心して生育できる環境づくり</p> <p>取組14 家庭・地域・学校の協働による子どもの健全な育成</p>	<p>政策11 経済・社会の持続的発展と環境保全の両立</p> <p>取組27 環境に配慮した社会経済システムの構築と地球環境保全への貢献</p> <p>取組28 廃棄物等の3R（発生抑制・再利用・再生利用）と適正処理の推進</p>
<p>政策2 観光資源、知的資産を活用した商業・サービス産業の強化</p> <p>取組4 高付加価値型サービス産業・情報産業及び地域商業の振興</p> <p>取組5 地域が潤う、訪れてよしの観光王国みやぎの実現</p>	<p>政策7 将来の宮城を担う子どもの教育環境づくり</p> <p>取組15 着実な学力向上と希望する進路の実現</p> <p>取組16 豊かな心と健やかな体の育成</p> <p>取組17 児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくり</p>	<p>政策12 豊かな自然環境、生活環境の保全</p> <p>取組29 豊かな自然環境、生活環境の保全</p>
<p>政策3 地域経済を支える農林水産業の競争力強化</p> <p>取組6 競争力ある農林水産業への転換</p> <p>取組7 地産地消や食育を通じた需要の創出と食の安全安心の確保</p>	<p>政策8 生涯現役で安心して暮らせる社会の構築</p> <p>取組18 多様な就業機会や就業環境の創出</p> <p>取組19 安心できる地域医療の充実</p> <p>取組20 生涯を豊かに暮らすための健康づくり</p> <p>取組21 高齢者が元気に安心して暮らせる環境づくり</p> <p>取組22 障害があっても安心して生活できる地域社会の実現</p> <p>取組23 生涯学習社会の確立とスポーツ・文化芸術の振興</p>	<p>政策13 住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成</p> <p>取組30 住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成</p>
<p>政策4 アジアに開かれた広域経済圏の形成</p> <p>取組8 県内企業のグローバルビジネスの推進と外資系企業の立地促進</p> <p>取組9 自律的に発展できる経済システム構築に向けた広域経済圏の形成</p>	<p>政策9 コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実</p> <p>取組24 コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実</p>	<p>政策14 巨大地震など大規模災害による被害を最小限にする県土づくり</p> <p>取組31 巨大地震に備えた施設整備や情報ネットワークの充実</p> <p>取組32 洪水や土砂災害などの大規模自然災害対策の推進</p> <p>取組33 地域ぐるみの防災体制の充実</p>
<p>政策5 産業競争力の強化に向けた条件整備</p> <p>取組10 産業活動の基礎となる人材の育成・確保</p> <p>取組11 経営力の向上と経営基盤の強化</p> <p>取組12 宮城の飛躍を支える産業基盤の整備</p>	<p>政策10 だれもが安全に、尊重し合いながら暮らせる環境づくり</p> <p>取組25 安全で安心なまちづくり</p> <p>取組26 外国人も活躍できる地域づくり</p>	

図2 「宮城の将来ビジョン」における政策推進の基本方向、政策及び取組

II 宮城の将来ビジョンの進捗状況

1 政策ごとの進捗状況

(1) 政策推進の基本方向 1：富県宮城の実現～県内総生産 10 兆円への挑戦～

政策 1 育成・誘致による県内製造業の集積促進

【概要】

本政策では、経済波及効果の高い企業の本県への誘致・集積を図るための事業用地の確保・整備促進、県内の製造業の中核である高度電子機械産業を中心に、産学官連携によって国際的な競争力のある産業や次代を担う産業の集積を図ることでの質の高い雇用の確保、東日本大震災の影響で失われた販路の回復や、豊富な農林水産資源を活かした付加価値の高い食料品等の製造などに取り組んできた。

【主な成果】

県内製造業の集積促進について、産学官が連携し、企業の技術力や生産性の向上、マーケティング機能等の強化に向けた専門家派遣やセミナーの開催等の育成支援等に取り組んだほか、企業立地奨励金等のインセンティブを活用しながら、企業の誘致・集積を促進し、高度電子機械産業や自動車関連産業など、競争力を強化しつつ、ものづくり産業の振興を図ったことが奏功し、平成 30 年には製造品出荷額等が過去最高を記録するなど、本政策の成果が表れている。

【主な課題】

食品製造業の振興については、東日本大震災によって失われた販路の回復・拡大や製造業の人手不足への対応として、生産性向上や人材の確保・定着などに取り組むとともに、豊かな食材を有する本県の利を活かした付加価値の高い商品づくりによる「食材王国みやぎ」のブランド化や、海外への販路開拓などの取組を進めたことにより、製造品出荷額等は震災前の水準を上回った。一方で、被災沿岸部の一部の事業者では、人材及び後継者不足の直接的影響や原材料価格高騰による外部要因等が重なり、依然として販路の回復が遅れている。

【今後の取組の方向性】

社会・経済情勢の急激な変化や震災復興需要の収束などに対応できるよう、自動車関連産業など主要分野の企業誘致・育成に取り組むほか、農林水産業、医療・介護分野など IoT 技術の導入が進んでいない分野を対象とした技術開発、製品開発を進めるとともに、今後市場の拡大が期待される分野への積極的な参入を促進し、本県製造業の競争力の強化を進める。また、食品製造業については、人口減少に伴う国内市場の縮小や人材不足に加え、新型コロナウイルスの感染拡大による飲食店への出荷減少の影響を受けるなど、食品製造業者を取り巻く環境は大変厳しい状況下にあることから、復興を成し遂げ成長軌道に乗せていくためにも、県産品のさらなるブランド化、消費者ニーズにあった付加価値の高い商品開発、インターネット販売の支援、首都圏や海外への一層の販路の開拓と拡大を進めていくことが求められる。

【新・宮城の将来ビジョンへの反映】

つくる 1 全産業で、先進的取組と連携によって新しい価値をつくる

政策2 観光資源、知的資産を活用した商業・サービス産業の強化

【概要】

本政策では、観光客増加を図るための情報発信やプロモーション活動の強化・受入環境の整備・関係機関との連携、ITの利活用やIT人材の育成・確保支援、人口減少地域における商店街等の維持・再生などに取り組んできた。

【主な成果】

本県経済において最も規模の大きなサービス産業については、情報関連産業の人材育成・確保や企業誘致に取り組んだほか、人口減少など時代の変化に直面する地域商店街の発展に向けた支援を行うなど、産業の高付加価値化、持続的成長を促進した。観光分野については、東日本大震災により国内外からの観光客の入込が大きく減少したものの、関係機関と連携した誘客プロモーションやDMOと連携した地域資源の磨き上げに取り組み、観光客入込数は過去最高を記録した。

【主な課題】

外国人旅行客の取り込みが全国に比べ遅れており、観光消費額の向上と合わせて対応が求められている。

【今後の取組の方向性】

他産業に比して低いサービス産業の付加価値額向上や第三次産業従事者比率が高い本県の特徴を踏まえた、IoT技術の導入など生産性向上に向けた取組を積極的に進める必要がある。情報関連産業についても、引き続き、農林水産業やサービス産業など、本県の特徴的な産業と連携した技術開発、製品開発を進めるとともに、今後、不足が見込まれるIT人材の育成に取り組む必要がある。観光については、自然や温泉、食材など本県の魅力ある資源を戦略的に発信し、東北のゲートウェイとしての機能を活用しながら、広域観光の一層の充実を図るとともに、コンテンツの創設による宿泊機会の創出など、観光消費額の増加に結び付く効果的な取組を展開することが求められるほか、新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ観光需要の回復や観光関係事業者の経営存続が課題である。

【新・宮城の将来ビジョンへの反映】

つくる1 全産業で、先進的取組と連携によって新しい価値をつくる

政策3 地域経済を支える農林水産業の競争力強化

【概要】

本政策では、東日本大震災により被災した生産基盤の早期復旧、市場ニーズを重視した生産・流通構造への転換、農地の大区画化・集約化による生産性の向上、販路開拓及び消費拡大の取組に対する支援などに取り組んできた。

【主な成果】

水田フル活用・生産調整地内の作付率について、各市町村の地域農業再生協議会と連携し、麦・大豆及び輸出用米等の生産拡大や収益性の高い園芸作物への転換などによる需要に応じた生産の促進により、目標を達成した。

漁業生産額について、震災で流失した漁船や漁具・養殖施設等の取得整備が進んだほか、経営体の法人化・協業化、施設の共同利用化、漁場の効率的な利用など生産の

合理化等の取組により、目標を達成した。

【主な課題】

農業産出額及び園芸作物産出額については、アグリテックの推進、宮城県産品の首都圏・県内での認知度向上、需要が高まっている加工・業務用野菜などの土地利用型園芸の推進、収益性の高い施設園芸における高度環境制御システム等の導入支援などの取組により、震災によって大きく減少したそれぞれの産出額は震災前の水準まで回復したものの、価格低下等の外部的要因により目標達成には至らなかった。

林業産出額については、木材価格の低迷等により減少傾向が続く中で、東日本大震災の影響により大幅に落ち込んだものの、加工施設の復旧支援や住宅への県産材活用促進、木質バイオマスなど新たな木材利用の拡大に向けた取組により、木材生産額については震災前と同等の水準まで回復したが、栽培きのこ類生産額については出荷規制の影響等により低迷し、目標達成には至らなかった。

主要5市場における水揚金額については、水産加工施設の復旧が進み需要が回復し、平成29年に目標達成となったものの、サンマ・サケ等の冷水性魚種の不漁による水揚量の減少やコロナ禍による需要減少等の影響により、平成30年以降は目標を下回っている。

環境保全型農業取組面積については、研修会の開催や、飲食店へのPR活動等による特別栽培農産物の生産拡大と販売促進に取り組んだが、復旧・復興事業による農業の大規模化に伴う省力化への取組に加え、米づくりが多様化する中で農業者の経営判断等により取組が減少し、目標達成には至らなかった。

みやぎ食の安全安心取組宣言者数は、震災前から食品営業施設が年々減少し、廃業等による登録取り消しが毎年発生するため、新規登録はあるものの減少傾向にあり、震災前の水準まで達しなかった。

【今後の取組の方向性】

農業については、人材不足に対応できるよう、アグリテックを活用した超低省力化・低コスト化等を促進するとともに、先進的技術の導入支援や農地の大区画化・集約化などにより経営体の強化に取り組む。また、環境への負荷を低減した農業を促進するため、環境保全型農業に係る生産者交流会や、説明会の開催などにより生産者への働きかけを行っていくとともに、取扱店舗の確保等により生産から販売・消費まで支援し、面積拡大を図っていく。

林業については、人口減少に伴う住宅着工数の減少が見込まれることから、非住宅建築分野の木造化など新たなマーケットの開拓やICTを活用した素材需給ネットワークシステム導入などによる流通の合理化を図る。

水産業については、海洋環境の変化や担い手不足に対応できるよう、他魚種の有効活用や高水温に対応した養殖種等の導入、藻場等の漁場整備に加え、スマート水産業推進による省力化の促進などに取り組む。

なお、農林水産物について給食への提供を推進し、学校給食における県産食材利用品目数の増加を図っていく。

食品製造業者に対しては、県産食材のPR活動等による食品製造業の振興に向けた取組に加え、マーケティングに基づく商品開発から販路開拓まで一貫した支援に取り組

む。

【新・宮城の将来ビジョンへの反映】

つくる1 全産業で、先進的取組と連携によって新しい価値をつくる

政策4 アジアに開かれた広域経済圏の形成

【概要】

本政策では、県内企業のグローバルビジネスの推進と外資系企業の立地促進、及び自立的に発展できる経済システム構築に向けた広域経済圏の形成に取り組んできた。

【主な成果】

東北観光推進機構との連携により、国内外に対する積極的なプロモーションや受入体制の整備を進めてきた結果、世界的な旅行誌で2020年に訪れるべき旅行先として「東北」が上位に取り上げられたほか、令和元年には宮城県への観光客入込数が過去最大の6,796万人となるなど、本政策の成果が現れている。

さらに、ビジネスの分野においては、JETRO（日本貿易振興機関）仙台事務所や仙台市、東北大学等関係機関と連携の上、国内外でのセミナー開催や県内パートナーとのマッチング支援等を通じて、着実に企業誘致件数（進出外資系企業数）を増加させることができている。

【主な課題】

県産品の販路拡大や海外企業との商談に係る支援を実施し、「県の事業をきっかけとした海外企業等との年間成約数」は一定の成果は残せたものの、東日本大震災や新型コロナウイルス感染症等の不測の要因により、各企業の経営状況の悪化や海外企業等との取引関係の喪失などが生じたことから、宮城県の貿易額（県内港湾・空港の輸出入額）については目標を達成することができなかった。

【今後の取組の方向性】

新型コロナウイルス感染症により直近で大きく減少した貿易額・観光客の回復を図るとともに、社会・経済情勢の変化などのリスクに対応できるより強い経済構造を持つ地域になっていく必要があることから、新たな生活様式を踏まえた観光施策への取組や東北広域観光の促進に向けたプロモーションを戦略的に行い、高付加価値な観光産業創出を図るとともに、産学官民連携を密にし、新技術・新産業の創出や県内企業の海外販路開拓の支援を行い、県内経済の強化を図っていく。

【新・宮城の将来ビジョンへの反映】

つくる1 全産業で、先進的取組と連携によって新しい価値をつくる

つくる2 産業人材の育成と産業基盤の活用によって持続的な成長の基礎をつくる

政策5 産業競争力の強化に向けた条件整備

【概要】

本政策では、各産業の今後の成長に向け、人材育成支援、事業者が起業しやすい環境づくり、生産から販売までの一貫した伴走型支援体制の構築や官民一体となった交通・物流基盤の整備などに取り組んできた。

【主な成果】

産学官が連携し、企業における高付加価値化や技術革新を担う産業人材の育成・定着を進めるとともに、企業と学校などが連携し、雇用のミスマッチ解消に向けた取組を行った。また、創業や経営革新など、優れた経営感覚を有し、次代の変化を先取りした収益力の高い企業の育成に向けた支援を行った。産業基盤については、三陸縦貫自動車道など高規格道路の整備や仙台塩釜港等の港湾機能の充実のほか、平成28年に民営化された仙台空港においては、民間ノウハウを活かした積極的な路線の誘致活動などにより、仙台空港乗降客数が過去最高を記録するなど、産業基盤の整備・活用が進んだ。

【主な課題】

有効求人倍率が過去最高水準で推移している中で事務的職業の倍率は低いといった雇用のミスマッチが生じているほか、新規高卒者の早期離職率が高止まりとなっている。また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による物流の停滞や航空需要の低下など産業基盤の活用の面で大きな減少となった。

【今後の取組の方向性】

キャリア教育等を通じた職業観の醸成、県内企業の認知度向上や産業構造の変化等将来を見据えた人材育成や企業・学校と連携した人材確保、職場定着向上への支援等が必要である。さらに、将来の第一次産業を担う多様な担い手の確保や、経営感覚を有した経営体の育成に向けた取組の継続が必要である。また、東日本大震災により大きな被害を受けた沿岸部を中心とする県内事業者の経営基盤の回復と強化のための支援や、震災後に設立された多くの農業法人、集落営農組織の経営安定化等に向けた支援が必要である。産業基盤の整備については、引き続き、地域の特性を踏まえ、企業誘致などの産業振興施策と連動した取組を行うほか、東北各県で整備される道路・港湾・空港等の産業基盤との連携や機能分担を進めるなど、広域的な産業基盤の利活用が求められる。

【新・宮城の将来ビジョンへの反映】

つくる2 産業人材の育成と産業基盤の活用によって持続的な成長の基礎をつくる

≪「県内総生産 10 兆円への挑戦」について≫

「宮城の将来ビジョン」では、当時、8兆円台に留まっていた県内総生産額について、平成28年度には10兆円以上にするという県民共有の目標を掲げた。

人口減少による県経済へのマイナスの影響が懸念される中、この目標実現のための具体的な取組として、第二次産業、とりわけ製造業に着目し、それまで我が県の製造業全体を牽引していた高度電子機械産業や食料品製造業に加え、産業としての裾野が広く、大きな波及効果が期待できる自動車関連産業の振興などに重点的に取り組むこととした。併せて、定住人口の減少を交流人口の拡大で補い、域外からの需要を取り込もうと、観光関連産業の振興等に力を入れることとした。

平成20年からは、これらの取組を推進する財源を確保するため、県独自の法人事業税の超過課税として「みやぎ発展税」を導入し、県民及び県内企業の幅広い理解と協力のもと、企業誘致や県内企業の取引拡大など、具体的な施策の精力的な展開を図ってきた。

こうした取組の結果、目標とする10兆円には届かなかったものの、県内総生産（名目）は約8.4兆円（平成19年度）から約9.5兆円（平成30年度）と約1.1兆円増加し、また一人当たり県民所得も平成19年度から約13パーセント増加するなど、成果が現れている。

県内総生産（名目）に占める産業分野別の割合を見ると、第二次産業は25.4パーセント（平成30年度）と平成19年度から5.7ポイント増加し、県内総生産の押し上げに大きく寄与している。具体的には、高度電子産業が1.5倍、輸送用機器が2.2倍（いずれも総生産額（名目）ベース）に増加し、製造業の振興に向けた施策の効果が現れている。

その一方で、建設業も1.9倍（ピークは平成27年度の2.3倍）に増加するなど、震災の復興需要も一定程度押し上げに寄与していると考えられることから、今後、復興需要の収束と人口減少に伴う経済の縮小、人手不足など懸念される課題を乗り越えながら、持続的に成長させていくことが求められる。

政策番号	政策名	評価結果 政策の成果	施策番号	施策名	評価結果 施策の成果	【参 考】	
						目標指標等の名称及び達成度	
政策推進の基本方向1 富県宮城の実現 ～県内総生産10兆円への挑戦～							
1	育成・誘致による県内製造業の集積促進	概ね順調	1	地域経済を力強くけん引するものづくり産業（製造業）の振興	順調	製造品出荷額等（食料品製造業を除く）	A
						製造品出荷額等（高度電子機械産業分）	A
			2	産学官の連携による高度技術産業の集積促進	順調	製造品出荷額等（自動車産業分）	A
2	観光資源、知的資産を活用した商業・サービス産業の強化	概ね順調	4	高付加価値型サービス産業・情報産業及び地域商業の振興	概ね順調	企業立地件数	B
						企業集積等による雇用機会の創出数	A
			5	地域が潤う、訪れてよしの観光王国みやぎの実現	概ね順調	産業技術総合センターによる技術改善支援件数	A
3	地域経済を支える農林水産業の競争力強化	概ね順調	6	競争力ある農林水産業への転換	概ね順調	産学官連携数	A
						知的財産の支援（特許流通成約）件数	A
			7	地産地消や食育を通じた需要の創出と食の安全安心の確保	やや遅れている	製造品出荷額等（食料品製造業）	A
4	アジアに開かれた広域経済圏の形成	概ね順調	8	県内企業のグローバルビジネスの推進と外資系企業の立地促進	概ね順調	1事業所当たり粗付加価値額（食料品製造業）	A
						企業立地件数（食品関連産業等）	B
			9	自立的に発展できる経済システム構築に向けた広域経済圏の形成	概ね順調	サービス業の付加価値額	A
5	産業競争力の強化に向けた条件整備	概ね順調	10	産業活動の基礎となる人材の育成・確保	概ね順調	情報関連産業売上高	N
						企業立地件数（開発系IT企業（ソフトウェア開発企業））	A
			11	経営力の向上と経営基盤の強化	概ね順調	観光客入込数	B
5	産業競争力の強化に向けた条件整備	概ね順調	12	宮城の飛躍を支える産業基盤の整備	やや遅れている	観光消費額	A
						外国人観光客宿泊者数	A
			12	宮城の飛躍を支える産業基盤の整備	やや遅れている	外国人観光客宿泊者数	A
3	地域経済を支える農林水産業の競争力強化	概ね順調	6	競争力ある農林水産業への転換	概ね順調	主要な都市農山漁村交流拠点施設の利用人口	C
						水産加工品出荷額	B
			7	地産地消や食育を通じた需要の創出と食の安全安心の確保	やや遅れている	学校給食の地場産野菜などの利用品目数の割合	C
4	アジアに開かれた広域経済圏の形成	概ね順調	8	県内企業のグローバルビジネスの推進と外資系企業の立地促進	概ね順調	GAP認証取得数（農業、畜産、林業）	B
						環境保全型農業栽培面積	C
			9	自立的に発展できる経済システム構築に向けた広域経済圏の形成	概ね順調	みやぎ食の安全安心取組宣言者数	B
4	アジアに開かれた広域経済圏の形成	概ね順調	8	県内企業のグローバルビジネスの推進と外資系企業の立地促進	概ね順調	宮城県の貿易額（県内港湾・空港の輸出入額）	C
						県の事業をきっかけとした海外企業等との年間成約件数	B
			9	自立的に発展できる経済システム構築に向けた広域経済圏の形成	概ね順調	企業誘致件数（進出外資系企業数）	A
5	産業競争力の強化に向けた条件整備	概ね順調	10	産業活動の基礎となる人材の育成・確保	概ね順調	宮城県内の一人当たり県民所得（千円）	B
						東北6県及び新潟県の延べ宿泊者数（万人泊）	A
			11	経営力の向上と経営基盤の強化	概ね順調	製造品出荷額等（自動車産業分）（億円）	A
5	産業競争力の強化に向けた条件整備	概ね順調	10	産業活動の基礎となる人材の育成・確保	概ね順調	外国人観光客宿泊者数（万人泊）	A
						仙台塩釜港（仙台港区）のコンテナ貨物取扱量【実入り】（TEU）	B
			11	経営力の向上と経営基盤の強化	概ね順調	仙台空港国際線乗降客数（千人）	C
5	産業競争力の強化に向けた条件整備	概ね順調	10	産業活動の基礎となる人材の育成・確保	概ね順調	ライフステージに応じた基幹プログラムの推進件数	B
						県が関与する高度人材養成事業の受講者数	B
			11	経営力の向上と経営基盤の強化	概ね順調	基幹産業関連公共職業訓練の修了者数	B
5	産業競争力の強化に向けた条件整備	概ね順調	10	産業活動の基礎となる人材の育成・確保	概ね順調	県立高等学校生徒のインターンシップ実施校率	C
						第一次産業における新規就業者数	N
			11	経営力の向上と経営基盤の強化	概ね順調	創業や経営革新の支援件数	A
5	産業競争力の強化に向けた条件整備	概ね順調	10	産業活動の基礎となる人材の育成・確保	概ね順調	農業経営改善計画の認定数（認定農業者数）	B
						集落営農数	B
			11	経営力の向上と経営基盤の強化	概ね順調	仙台塩釜港（仙台港区）のコンテナ貨物取扱量	B
5	産業競争力の強化に向けた条件整備	概ね順調	10	産業活動の基礎となる人材の育成・確保	概ね順調	仙台塩釜港（仙台港区）の取扱貨物量（コンテナ貨物除き）	C
						仙台空港乗降客数	C
			11	経営力の向上と経営基盤の強化	概ね順調	仙台空港国際線乗降客数	C
5	産業競争力の強化に向けた条件整備	概ね順調	10	産業活動の基礎となる人材の育成・確保	概ね順調	高速度道路のインターチェンジに40分以内で到達可能な人口の割合	A
						11	経営力の向上と経営基盤の強化

※目標指標等の達成度の区分は、次のとおり。

A：目標値を達成している（達成度100%） B：目標値を達成しておらず、達成率80%以上100%未満

C：目標値を達成しておらず、達成率80%未満 N：（判定不能）実績値が把握できない等の理由で、判定できない

図3 令和3年度政策評価・施策評価 評価状況一覧表（政策推進の基本方向1）

(2) 政策推進の基本方向2：安心と活力に満ちた地域社会づくり

政策6 子どもを生き育てやすい環境づくり

【概要】

本政策では、仕事と子育てを両立しやすい環境整備や、家庭・地域・学校の協働による子どもの基本的生活習慣の定着促進を図ることで、次世代を担う子どもたちが心身ともに健やかに育つことができる地域社会づくりに取り組んできた。

【主な成果】

社会全体で子育てを支援する機運の醸成や男女共に仕事と子育てを両立しやすい職場づくりについての啓発等に取り組み、女性の育児休業取得率や宮城県庁における男性職員の育児休業取得率において目標を達成した。また、企業や団体とも連携して啓発に取り組んだ「ルルブル（しっかり寝ル・きちんと食ベル・よく遊ブで健やかに伸びル）」の重要性について各家庭で認知が進み、早寝・早起きなど子どもの基本的生活習慣の定着に成果がみられたほか、学校教育を支援する「みやぎ教育応援団」の活用件数については、新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度の実績は目標を達成できなかったものの、令和元年度まで増加傾向にあり、家庭・地域・学校の連携強化に向けた新たな仕組みづくりが図られた。

【主な課題】

保育所等利用待機児童の解消に向け、市町村等と連携し保育所等の整備促進を図り保育の受け皿の拡大に努めてきたが、整備を上回るペースで利用希望者が増加したため、待機児童の解消には至らなかった。また、合計特殊出生率、男性の育児休業取得率は伸び悩んでおり、子育てしやすい地域社会づくりに向けた取組の一層の充実が求められる。

スマートフォンの急速な普及に伴い、児童生徒における適切な使用について家庭と協力しながら注意喚起を図ってきたが、長時間使用する児童生徒の割合は増加していることから、発達段階に応じて正しい知識を身に付け、家庭でのルール作りを促すなど、適切な使用に向けた取組を一層推進していく必要がある。

【今後の取組の方向性】

少子化の進展に歯止めをかけ、安心して子どもを生き育てることができる環境を整備するため、多様化・複雑化するニーズを踏まえ、結婚、妊娠・出産、子育ての切れ目のない支援の充実を図るほか、待機児童の早期解消を目指し認定こども園への移行促進と地域ニーズを踏まえた保育所整備を進めるとともに、貧困の連鎖の解消や、虐待防止体制を充実させる。また、家庭・地域・学校の連携による子どもを支える体制の構築を推進する。さらに、福祉・教育分野だけでなく様々な分野と連携を図り、官民一体で取り組んでいく。

【新・宮城の将来ビジョンへの反映】

つくる3 子ども・子育てを社会全体で切れ目なく応援する環境をつくる

政策7 将来の宮城を担う子どもの教育環境づくり

【概要】

本政策では、学力の向上に重点を置いた教員の教科指導力の向上、児童生徒の豊か

な心とたくましく健やかな体の育成，地域のニーズや社会情勢に対応し，児童生徒が意欲と志をもって学習できる環境の整備などに取り組んできた。

【主な成果】

児童生徒の着実な学力向上に向け，学習習慣の定着に向けた取組や「全国学力・学習状況調査」の分析結果を踏まえた学習指導等を行った結果，家庭等での学習習慣の定着が進んだほか，高校生の進路達成のための各種取組により，就職決定率及び大学等への現役進学達成率については，ともに全国平均を上回る状況が続いている。また，学校公開等に取り組む学校の割合について，地域から信頼される学校づくりを推進した結果，令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により実績値が低下したものの，全体としては増加傾向にある。

【主な課題】

児童生徒の学力及び体力・運動能力は，小・中学生ともに長期にわたり全国平均を下回っている。また，不登校等の要因が複雑化・多様化する傾向にある中，スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の配置による相談体制の充実などに取り組んできたものの，不登校は依然として高い出現傾向にある。

【今後の取組の方向性】

成果が出ている地域・学校の要因分析や水平展開を図りながら，児童生徒の全体的な学力と体力・運動能力の底上げに取り組むとともに，幼児教育と小学校教育の円滑な接続や，志教育の推進等による地域産業を支える人材の育成・確保に取り組むことが求められる。また，いじめ等の問題行動や不登校への対応として，児童生徒の豊かな心を育むとともに，未然防止・早期発見・早期対応に向けて継続的に取り組むほか，魅力ある学校づくりを推進していく必要がある。特に不登校については，市町村等関係機関と連携しながら，児童生徒が「どこにいても，誰かとつながっている」体制の充実を図る必要がある。そのため，児童生徒一人ひとりの能力や特性に応じた学びや社会とつながる協働的な学びにより，理解の質を高める教育を展開するとともに，大学や民間企業と連携した体力・運動能力の向上や，いじめ対策の総合的な推進・不登校児童生徒への支援の充実等に取り組む。併せて，少子化による児童生徒数の減少や，障害のある児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに対応するため，高等学校の再編整備や特色ある教育環境づくり，特別支援教育の環境整備が求められる。

【新・宮城の将来ビジョンへの反映】

つくる4 社会を生き，未来を切りひらく力をはぐくむ教育環境をつくる

政策8 生涯現役で安心して暮らせる社会の構築

【概要】

本政策では，性別や年齢，障害の有無にかかわらず，誰もが働きやすい労働環境の整備や就業機会の創出を中心として，生涯現役で暮らしていくための心と体の健康づくりや高齢者を地域で支える地域包括ケアシステムの構築に取り組んできた。また，感染症の集団発生等に備えた危機管理体制や体系的な救急医療など地域医療体制の充実を図るため，医療機能の集約化・拠点化，地域間の役割分担等を進め，医師の確保や地域的偏在解消のほか，新たに設置された医学部への支援をはじめとする医療従事

者の育成・確保等医療提供体制の整備を推進するとともに、自分らしい生き方の実現や生涯を通じた潤いある生活を送れるよう、権利擁護のための体制整備や県民の意識啓発等のほか、多様な学習機会や文化芸術・スポーツ振興に取り組んできた。

【主な成果】

認知症対策について、認知症介護サービスの従事者・事業管理者等への研修を開催するとともに、市町村が行う認知症サポーター養成やスキルアップ講座への企画運営力向上支援に取り組んだ結果、サポーター数が初期値の約 16 倍程度まで増加するなど、認知症の正しい理解促進に繋げることができた。また、深刻な介護人材の確保・養成・定着のため、平成 26 年度に宮城県介護人材確保協議会を設立し、職場体験事業や介護の業務改善支援等に取り組んだほか、令和 2 年度からは週休 3 日制を柱とした働き方改革や、外国人介護人材確保を推進するための海外送出機関との直接連携、介護のイメージアップ等に着手し、本計画期間における介護職員数は約 12,000 人の増となった。さらに、地域包括ケアシステムの構築に向け、生活支援コーディネーターの研修に加え、任命する市町村に対するアドバイザー派遣や情報交換会、セミナーの開催等による総合的な支援を行った。

地域医療について、医学生就学資金貸付を利用した義務年限内にある医師数の増加により、政策的に配置できる医師数が増加傾向にあることに加え、県外から転入した小児科・産婦人科医師の奨励金の実施や東北大学の専門医養成・配置に向けた取組支援により、不足する診療科の医師確保に寄与した。

さらに、障害があっても安心して生活できる地域社会の実現に向けて、低工賃の事業所を対象とした研修会を開催するとともに、商品開発や販路拡大に対する支援により、工賃水準の引き上げに取り組んだ。また、精神障害者や重度障害者を対象としたグループホームの整備支援等を行い、グループホーム利用者数の増加につながった。

【主な課題】

生涯学習社会の確立とスポーツ・文化芸術の振興について、これまで順調に取組が推移してきたものの、新型コロナウイルス感染症の影響で目標値を大きく下回った指標もあることから、ウィズコロナ、アフターコロナに向けて自治体や地域の特性と実情を踏まえた取組の展開が必要とされる。

【今後の取組の方向性】

高齢者就業割合が全国的に低位にあること、障害者の法定雇用率を達成していないことなどから、年齢・性別・国籍等に関わらず様々な状況に対応した就業希望者への支援や働きやすい環境整備が求められるとともに、地域医療の充実を図るため、医療人材の確保、地域間や診療科における偏在解消を進めるほか、救急搬送の医療体制強化、適正利用を促す取組や、ドクターヘリの効果的な運航に向けた関係機関との連携が必要である。生涯を豊かに暮らす健康づくりの観点では、メタボリックシンドローム該当者・予備群の割合や子どもの肥満傾向の割合が高い状況にあるなど生活習慣に起因する健康課題が生じており、ライフステージに応じたより実効性の高い対策や、受動喫煙防止などによる健康寿命の増進に努める必要がある。また、新型コロナウイルス感染症対策に全力で取り組むことに加え、今後の新たな感染症発生に対応する備えが必要になっている。高齢者を地域で支える地域包括ケアシステムのより一層の推

進を図るため、市町村や関係団体と一層の連携を図りながら地域の課題や実情を適切に把握し、介護予防や認知症地域ケア等に繋げていくほか、外国人も含めた多様な人材の参入促進や、週休3日制の導入支援に向けた取組を支援するなど、労働環境の改善を推し進める必要がある。さらに、障害があっても安心して生活できる地域社会の実現の観点では、障害を理由とする差別の解消や虐待防止など、障害者の権利擁護を進めるほか、精神障害者の地域生活への移行や発達障害児者へのさらなる支援、ひきこもり状態の方への関係機関との連携による切れ目のない支援体制の構築が必要である。これらに加え、生涯を通じて潤いのある生活を送れるよう、多様な学習機会や文化芸術・スポーツに親しめる環境整備の推進が求められている。

【新・宮城の将来ビジョンへの反映】

つくる5 一人ひとりがいきいきと豊かに生活できる環境をつくる

つくる6 健康で、安全安心に暮らせる地域をつくる

政策9 コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実

【概要】

本政策では、人口が減少し少子高齢化が進む中で、既存の社会資本を有効活用するほか、高齢者をはじめ、だれもが暮らしやすいまちづくりを促進するとともに、魅力ある商店街づくりの支援や多様な主体と連携した地域の活性化、地域の実情に応じた持続可能な地域公共交通網の形成、暮らしやすい移住先として県内への定住を実現するため、市町村や関係団体と連携して移住定住のための支援などに取り組んできた。また、市町村による暮らしやすくコンパクトで機能的なまちづくりを支援するため、仙塩広域都市計画区域及び石巻広域都市計画区域について区域区分の見直しを行い、適切な土地利用の誘導や公共公益施設の適切な配置を促進し、地域特性を踏まえた暮らしやすく災害に強いコンパクトなまちづくりの方向性を示した。

【主な成果】

移住・定住を促進するため、平成27年度から平成28年度にかけて「仕事」と「暮らし」に関する相談窓口を東京都内に設置し相談対応を開始した。平成30年度には相談窓口の役割分担等を見直し、「みやぎ移住サポートセンター」、「みやぎIJUターン就職支援オフィス」において、一般・学生のそれぞれのニーズに沿った対応が可能となり、相談者の利便性の向上と窓口の機能分担が図られたことで、相談件数の増加につながり、本センターを通じたUIJターン就職者数（延べ）は令和2年度に405人となり目標値を達成した。また、地域再生計画の認定数（累計）については、平成28年度に地域再生法の改正による支援策が拡充されて以降、市町村等が積極的に計画を策定した結果、令和2年度に158件と目標値を大きく上回るなど、地域の実情に応じた地方創生の取組が進展した。

【主な課題】

公共交通は、暮らしやすい地域であるための重要な役割を果たしており、その充実が求められている一方で、地域によっては人口減少などから維持が難しくなっている。また、生活に必要な諸機能の集約は暮らしやすさに大きく影響するが、都市部以外においては空き店舗の増加や、商店や地元企業の後継者など、地域を担う人材不

足等により持続可能なまちづくりに不安が生じている。

【今後の取組の方向性】

交通事業者等と連携した地域交通の維持に加え、民間活力等を活用し、あらゆる人が通勤や通学、日常生活などに利用しやすい、地域に適した柔軟な移動手段の普及と地域公共交通ネットワークの形成を支援するとともに、都市部から農山漁村まで、地域の実情やニーズに応じた暮らしやすい環境の整備、就業の場の確保をはじめとした地域経済の循環に向け、先進的技術の活用や、にぎわいの中核となる商店街の活性化などによるまちづくりを促進する。

【新・宮城の将来ビジョンへの反映】

つくる5 一人ひとりがいきいきと豊かに生活できる環境をつくる

つくる6 健康で、安全安心に暮らせる地域をつくる

政策 10 だれもが安全に、尊重し合いながら暮らせる環境づくり

【概要】

本政策では、警察、関係行政機関、地域社会や住民による自主防犯組織と連携し、犯罪のない安心して暮らせる安全なまちづくりの推進や、外国人に対する相談体制、情報提供体制等の充実による多文化共生社会の実現に取り組んできた。

【主な成果】

安全で安心なまちづくりについては、様々な主体と連携し、防犯意識の向上や、犯罪の起きにくい環境の整備、交通事故防止対策の推進、消費者教育などを進めた結果、刑法犯認知件数及び交通事故死者数が着実に減少してきており、犯罪の起きにくい安全・安心な地域社会の実現に向けた成果が表れている。また、外国人も活躍できる地域づくりについては、定住外国人の交流促進や、医療・福祉、教育、労働など基礎的なサービスの提供体制を整備し、多文化共生社会の形成に向けた体制を構築した。

【主な課題】

オレオレ詐欺をはじめとする特殊詐欺被害、子どもや女性への声かけ事案等が発生し、交通事故の死者数に占める高齢者の割合も増加するなど、高齢者や子ども、女性が被害に遭う事案は依然として発生している。また、サイバー空間の脅威も深刻化している。多文化共生社会の形成に向けて、新型コロナウイルス感染症収束後は、技能実習生や留学生などの更なる増加や出身国・在留資格の多様化が見込まれることから、状況変化に的確に対応し、受入整備を図ることが求められる。

【今後の取組の方向性】

防犯意識の向上や、安全・安心まちづくりに取り組む人材の育成やネットワークの構築、また、多文化共生社会の実現のため、日本語学習支援などの外国人住民のサポート体制の充実や、地域との交流イベントの開催などを通じ周囲の理解を深めていくことが求められる。

【新・宮城の将来ビジョンへの反映】

つくる5 一人ひとりがいきいきと豊かに生活できる環境をつくる

つくる6 健康で、安全安心に暮らせる地域をつくる

《子どもを生き育てやすい環境づくりについて》

「県民意識調査」において、「未来を担う子どもたちへの支援」は、近年満足群の上位に入っており、県の取組について一定の評価が得られている。一方、令和元年の合計特殊出生率は全国 1.36 に対し、宮城県 1.23（全国 46 位）と低位で推移し、男性の育児休業取得率の低さや保育所等利用待機児童数が多いことなどにより、毎年実施している政策・施策評価においても「次代を担う子どもを安心して生き育てることができる環境づくり」は「やや遅れている」との評価となっていることから、今後も多様な主体との連携を深めながら解決策に取り組むことが求められる。

具体策としては、若い世代や子育て世代に出産や子育てに関する支援制度が十分に知られていないという現状があることから、高校生や大学生向けに、正しい知識の普及・啓発を図っていくとともに、結婚・妊娠の希望を叶えるための取組の拡充を検討していく。また、子育て世代の出産や育児に対する不安を払拭するため、市町村における「子育て世代包括支援センター（日本版ネウボラ）」の整備促進、待機児童の解消に向けた保育所の整備や保育士の確保等に県と市町村で一体となって取り組む必要がある。

さらに、結婚や出産、子育てに関する不安の中でも、「経済的不安」を挙げる人が多いことから、安定した雇用の確保、企業の働き方改革や育児休業の取得促進など、経済的不安を取り除くとともに、男性の主体的な家事・育児参画の促進に向け、経済界など多様な主体と一層連携し、取り組んでいく必要がある。

《教育環境の整備について》

児童生徒の着実な学力向上に向け、「全国学力・学習状況調査」の分析結果を踏まえた学習指導を行うとともに、平成 25 年度にまとめた「学力向上に向けた 5 つの提言」を踏まえ、授業改善を促したほか、体力・運動能力の向上をはじめ、健康な体づくりに向け、幼少期からの運動習慣や基本的な生活習慣の定着、食育の推進に取り組んできた。また、豊かな人間性と社会性の育成を目指し、小・中・高等学校、特別支援学校の全時期を通じて「志教育」を推進してきた。

さらに、いじめ防止対策では、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の配置や関係機関との連携強化などに取り組んだ結果、いじめの認知件数は、平成 24 年度以降、全国平均と比べ大幅に増加している一方、小中学校を中心に解消率は全国平均を上回る状況が続いていることから、いじめを見逃さず早期に発見し、対応してきた成果が現れていると言える。併せて、不登校児童生徒の出現率は長年にわたり全国平均を上回っており、さらに増加傾向にあることから、みやぎ子どもの心のケアハウスの拡充や運営支援、心のケア・いじめ・不登校等対策チームによる相談・対応等のサポート体制整備を図ったほか、不登校等児童生徒学び支援教室を設置し多様な学びの場を確保するなど、自立支援や学校復帰に向けた支援に努めてきた。

今後も、志教育の更なる推進により子どもたちの生きる力の育成に取り組むとともに、「全国学力・学習状況調査における平均正答率」や「体力・運動能力調査における体力合計点」が全国平均を下回る状況が続いていることを踏まえ、基礎的学力の向上をはじめ、確かな学力の育成や心身ともに健やかな成長を支える取組を推進する必要がある。また、

いじめ対策や不登校児童生徒への支援のため、学校・家庭・地域・関係機関等が連携したきめ細かな体制を構築するとともに、魅力ある学校づくりや社会的自立に向けた支援に一層取り組む必要がある。

政策番号	政策名	評価結果 政策の成果	施策番号	施策名	評価結果 施策の成果	【参 考】	
						目標指標等の名称及び達成度	
政策推進の基本方向2 安心と活力に満ちた地域社会づくり							
6	子どもを生き育てやすい環境づくり	やや遅れている	13	次代を担う子どもを安心して生き育てることができる環境づくり	やや遅れている	合計特殊出生率	B
			14	家庭・地域・学校の協働による子どもの健全な育成	やや遅れている	育児休業取得率(男性)	C
7	将来の宮城を担う子どもの教育環境づくり	やや遅れている	15	着実な学力向上と希望する進路の実現	やや遅れている	育児休業取得率(女性)	A
			16	豊かな心と健やかな体の育成	やや遅れている	保育所利用待機児童数(仙台市を除く)	C
7	将来の宮城を担う子どもの教育環境づくり	やや遅れている	16	豊かな心と健やかな体の育成	やや遅れている	宮城県庁における男性職員の育児休業取得率(%)	A
			17	児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくり	やや遅れている	朝食を欠食する児童の割合(小学6年生)	N
7	将来の宮城を担う子どもの教育環境づくり	やや遅れている	15	着実な学力向上と希望する進路の実現	やや遅れている	平日、午後10時より前に就寝する児童の割合(小学5年生)	A
			16	豊かな心と健やかな体の育成	やや遅れている	平日、午前6時30分より前に起床する児童の割合(小学5年生)	A
7	将来の宮城を担う子どもの教育環境づくり	やや遅れている	16	豊かな心と健やかな体の育成	やや遅れている	「平日に、携帯電話やスマートフォンを勉強以外で使う時間が3時間以上」と答えた児童生徒の割合(小学5年生)	C
			17	児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくり	やや遅れている	「平日に、携帯電話やスマートフォンを勉強以外で使う時間が3時間以上」と答えた児童生徒の割合(中学1年生)	C
7	将来の宮城を担う子どもの教育環境づくり	やや遅れている	15	着実な学力向上と希望する進路の実現	やや遅れている	「平日に、携帯電話やスマートフォンを勉強以外で使う時間が3時間以上」と答えた児童生徒の割合(高校2年生)	C
			16	豊かな心と健やかな体の育成	やや遅れている	「市町村家庭教育支援チーム」を設置する市町村数	C
7	将来の宮城を担う子どもの教育環境づくり	やや遅れている	16	豊かな心と健やかな体の育成	やや遅れている	地域学校協働本部を設置する市町村数	C
			17	児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくり	やや遅れている	学校教育を支援する「みやぎ教育応援団」の登録数(企業・団体)(団体)	B
7	将来の宮城を担う子どもの教育環境づくり	やや遅れている	15	着実な学力向上と希望する進路の実現	やや遅れている	学校教育を支援する「みやぎ教育応援団」の登録数(個人)(人)	A
			16	豊かな心と健やかな体の育成	やや遅れている	「みやぎ教育応援団」の活用件数(件)	C
7	将来の宮城を担う子どもの教育環境づくり	やや遅れている	15	着実な学力向上と希望する進路の実現	やや遅れている	「授業が分かる」と答える児童生徒の割合(小学5年生)	B
			16	豊かな心と健やかな体の育成	やや遅れている	「授業が分かる」と答える児童生徒の割合(中学1年生)	B
7	将来の宮城を担う子どもの教育環境づくり	やや遅れている	15	着実な学力向上と希望する進路の実現	やや遅れている	「授業が分かる」と答える児童生徒の割合(高校2年生)	A
			16	豊かな心と健やかな体の育成	やや遅れている	全国平均正答率とのかい離(小学6年生)	N
7	将来の宮城を担う子どもの教育環境づくり	やや遅れている	15	着実な学力向上と希望する進路の実現	やや遅れている	全国平均正答率とのかい離(中学3年生)	N
			16	豊かな心と健やかな体の育成	やや遅れている	児童生徒の家庭等での学習時間(小学6年生:30分以上の児童の割合)	N
7	将来の宮城を担う子どもの教育環境づくり	やや遅れている	15	着実な学力向上と希望する進路の実現	やや遅れている	児童生徒の家庭等での学習時間(中学3年生:1時間以上の生徒の割合)	N
			16	豊かな心と健やかな体の育成	やや遅れている	児童生徒の家庭等での学習時間(高校2年生:2時間以上の生徒の割合)	B
7	将来の宮城を担う子どもの教育環境づくり	やや遅れている	15	着実な学力向上と希望する進路の実現	やや遅れている	大学等への現役進学達成率の全国平均値とのかい離	B
			16	豊かな心と健やかな体の育成	やや遅れている	新規高卒者の就職決定率の全国平均値とのかい離	A
7	将来の宮城を担う子どもの教育環境づくり	やや遅れている	15	着実な学力向上と希望する進路の実現	やや遅れている	体験活動やインターンシップの実施校率(体験学習(農林漁業)に取り組む小学校の割合)	B
			16	豊かな心と健やかな体の育成	やや遅れている	体験活動やインターンシップの実施校率(職場体験に取り組む中学校の割合)	N
7	将来の宮城を担う子どもの教育環境づくり	やや遅れている	15	着実な学力向上と希望する進路の実現	やや遅れている	体験活動やインターンシップの実施校率(公立高等学校生徒のインターンシップ実施校率)	C
			16	豊かな心と健やかな体の育成	やや遅れている	県及び県教育委員会が主催する幼稚園教諭、保育士等を対象とした研修会の参加者数(志留研修を除く)	C
7	将来の宮城を担う子どもの教育環境づくり	やや遅れている	15	着実な学力向上と希望する進路の実現	やや遅れている	県立学校での一斉学習における「MIYAGI Style」の実施校数	A
			16	豊かな心と健やかな体の育成	やや遅れている	「将来の夢や目標を持っている」と答えた児童生徒の割合(小学6年生)	N
7	将来の宮城を担う子どもの教育環境づくり	やや遅れている	15	着実な学力向上と希望する進路の実現	やや遅れている	「将来の夢や目標を持っている」と答えた児童生徒の割合(中学3年生)	N
			16	豊かな心と健やかな体の育成	やや遅れている	「人の役に立つ人間になりたいと思う」と答えた児童生徒の割合(小学6年生)	N
7	将来の宮城を担う子どもの教育環境づくり	やや遅れている	15	着実な学力向上と希望する進路の実現	やや遅れている	「人の役に立つ人間になりたいと思う」と答えた児童生徒の割合(中学3年生)	N
			16	豊かな心と健やかな体の育成	やや遅れている	不登校児童生徒の在籍者比率(小学校)	C
7	将来の宮城を担う子どもの教育環境づくり	やや遅れている	15	着実な学力向上と希望する進路の実現	やや遅れている	不登校児童生徒の在籍者比率(中学校)	C
			16	豊かな心と健やかな体の育成	やや遅れている	不登校児童生徒の在籍者比率(高等学校)	C
7	将来の宮城を担う子どもの教育環境づくり	やや遅れている	15	着実な学力向上と希望する進路の実現	やや遅れている	不登校児童生徒の再登校率(小・中)	N
			16	豊かな心と健やかな体の育成	やや遅れている	「不登校児童生徒の個票等を活用した引継を行っている」と答えた小・中学校の割合(小学校)	A
7	将来の宮城を担う子どもの教育環境づくり	やや遅れている	15	着実な学力向上と希望する進路の実現	やや遅れている	「不登校児童生徒の個票等を活用した引継を行っている」と答えた小・中学校の割合(中学校)	A
			16	豊かな心と健やかな体の育成	やや遅れている	児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離(小学5年生(男))	N
7	将来の宮城を担う子どもの教育環境づくり	やや遅れている	15	着実な学力向上と希望する進路の実現	やや遅れている	児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離(小学5年生(女))	N
			16	豊かな心と健やかな体の育成	やや遅れている	児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離(中学2年生(男))	N
7	将来の宮城を担う子どもの教育環境づくり	やや遅れている	15	着実な学力向上と希望する進路の実現	やや遅れている	児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離(中学2年生(女))	N
			16	豊かな心と健やかな体の育成	やや遅れている	保護者及び地域住民等に対して学校公開を実施している学校(小・中)の割合(小学校)	C
7	将来の宮城を担う子どもの教育環境づくり	やや遅れている	15	着実な学力向上と希望する進路の実現	やや遅れている	保護者及び地域住民等に対して学校公開を実施している学校(小・中)の割合(中学校)	B
			16	豊かな心と健やかな体の育成	やや遅れている	学校関係者評価を広く公表している県立高等学校の割合	N
7	将来の宮城を担う子どもの教育環境づくり	やや遅れている	15	着実な学力向上と希望する進路の実現	やや遅れている	学校外の教育資源を活用している公立高等学校の割合	C
			16	豊かな心と健やかな体の育成	やや遅れている	特別支援学校の児童生徒が居住地の小・中学校の児童生徒と交流及び共同学習した割合	C

政策番号	政策名	評価結果 政策の成果	施策番号	施策名	評価結果 施策の成果	【参 考】			
						目標指標等の名称及び達成度			
政策推進の基本方向2 安心と活力に満ちた地域社会づくり									
8	生涯現役で安心して暮らせる社会の構築	概ね順調	18	多様な就業機会や就業環境の創出	概ね順調	基金事業における新規雇用者数	B		
						正規雇用者数	B		
						高齢者雇用率	A		
						新規高卒者の就職内定率	B		
						ジョブカフェ利用者（併設の仙台学生職業センターを含む）の就業者数	C		
						障害者雇用率	B		
						介護職員数	B		
			19	安心できる地域医療の充実	概ね順調	第一次産業における新規就業者数	概ね順調	県の施策による自治体病院等（県立病院を除く）への医師配置数	B
								病院収容時間	B
								病院及び介護サービス施設、事業所に従事するリハビリテーション専門職（理学療法士・作業療法士・言語聴覚士）の数	N
								新規看護職員充足率	B
								認定看護師数	C
			20	生涯を豊かに暮らすための健康づくり	概ね順調	健康寿命（要介護2以上の認定者数をもとに算定したもの）男性	概ね順調	健康寿命（要介護2以上の認定者数をもとに算定したもの）女性	B
								3歳児のむし歯のない人の割合	B
								自殺死亡率（人口10万対）	B
								認知症サポーター数	A
			21	高齢者が元気に安心して暮らせる環境づくり	概ね順調	介護支援専門員に対する他職種連携に向けた支援回数	概ね順調	週1回以上実施される住民運営の介護予防活動参加率	B
								生活支援コーディネーター終了者数	A
								特別養護老人ホーム入所定員数	B
								介護職員数	B
								就労支援B型事業所における工賃の平均月額	B
22	障害があっても安心して生活できる地域社会の実現	概ね順調	グループホーム利用者数	概ね順調	入院中の精神障害者の地域生活への移行（入院後3ヶ月後の退院率）	B			
					入院中の精神障害者の地域生活への移行（入院後1年後の退院率）	B			
					入院中の精神障害者の地域生活への移行長期入院者数（在院期間1年以上）	A			
					「だれもが住みよい福祉のまちづくり条例」に基づく適合証の累計交付数	A			
					みやぎ県立大学講座における受講率	N			
					市町村社会教育講座の参加者数	B			
23	生涯学習社会の確立とスポーツ・文化芸術の振興	概ね順調	みやぎ県民文化創造の祭典参加者数（うち出品者・出演者等の数）	概ね順調	総合型地域スポーツクラブの市町村における育成率	C			
					商店街再生加速化計画策定数	A			
					1人当たり年間公共交通機関利用回数	B			
					地域交通計画の策定市町村数	B			
					「みやぎ移住サポートセンター」を通じたU I J ターン就業者数	A			
9	コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実	概ね順調	24	コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実	概ね順調	地域再生計画の認定数	A		
						刑法犯認知件数	A		
10	だれもが安全に、尊重し合いながら暮らせる環境づくり	順調	25	安全で安心なまちづくり	順調	市町村における安全・安心まちづくりに関する推進組織の設置状況数	A		
						交通事故死亡者数	A		
						多言語による生活情報の提供実施市町村数	A		
		26	外国人も活躍できる地域づくり	概ね順調	外国人相談対応の体制を整備している市町村数	概ね順調	日本語講座開設数	A	

※目標指標等の達成度の区分は、次のとおり。

A：目標値を達成している（達成度 100%） B：目標値を達成しておらず、達成率 80%以上 100%未満

C：目標値を達成しておらず、達成率 80%未満 N：（判定不能）実績値が把握できない等の理由で、判定できない

図4 令和3年度政策評価・施策評価 評価状況一覧表（政策推進の基本方向2）

(3) 政策推進の基本方向3：人と自然が調和した美しく安全な県土づくり

政策11 経済・社会の持続的発展と環境保全の両立

【概要】

本政策では、県民やNPO、企業、市町村等と連携し、県民生活や事業活動における再生可能エネルギーの導入、省エネルギー化などの環境に配慮した取組促進のほか、水素エネルギーの利活用推進、環境関連産業の振興、循環型社会を形成するための廃棄物等の3Rと適正処理の推進など、環境と経済が両立する環境負荷の少ない持続可能な地域社会の構築に取り組んできた。

【主な成果】

環境に関する情報発信や学習機会の確保、設備導入補助等の実施により、県民や事業者などの環境配慮行動の実践が進むなど一定の成果が現れた。また、再生可能エネルギーの導入や省エネルギー化も一定程度進んだ。

水素エネルギーの利活用推進については、商用水素ステーションの整備や燃料電池（FC）バスの路線運行支援のほか、燃料電池自動車（FCV）の導入補助などの実施により、FCVの利用機会の創出と水素エネルギーの認知度向上を図った。

【主な課題】

脱炭素社会の実現に向けて更なる地球温暖化対策を推進する必要があるほか、気候変動に起因した自然災害頻度の増加等が懸念される。また、各種補助事業の活用等により間伐の促進を図ったが、森林所有者の経営意欲の低迷等により、間伐による二酸化炭素吸収量（民有林）は目標の6割となっている。

一般廃棄物の排出量については、東日本大震災前に比べると依然として多く、各種取組の成果により徐々に低減しているがここ数年は横ばい状態である。

【今後の取組の方向性】

より一層、県民一人一人が環境問題を考え、環境配慮行動を実践していくことが重要であることから、二酸化炭素の排出削減やグリーン購入などの実践を促進する。また、森林施業の低コスト化の推進による森林所有者の意欲喚起や、林業労働力の確保対策の強化等により間伐の推進を図る。さらに、環境や地域との共生に配慮し地域特性を生かした再生可能エネルギーの普及拡大や水素エネルギーの利活用推進、市場拡大が期待される環境関連産業の振興を図るほか、プラスチックごみや食品ロス等の問題に対応し、廃棄物の発生抑制や循環資源としての利用を推進する。

【新・宮城の将来ビジョンへの反映】

つくる7 自然と人間が共存共栄する社会をつくる

政策12 豊かな自然環境、生活環境の保全

【概要】

本政策では、宮城を彩る豊かな自然環境の保全・再生や、農村環境保全等の協働活動の促進、森林の松くい虫被害防止対策の推進、大気汚染や水質汚濁などの改善に向けた公害に関する調査研究の推進などに取り組んできた。

【主な成果】

宮城を彩る豊かな自然環境の保全・再生については、貴重な植生や景観を守るため、

県自然環境保全地域等の指定を進め規制指導を行い、伊豆沼や蒲生干潟等における自然環境や生態系の再生を進めるとともに、イノシシやニホンジカなどの生息域拡大等に対応した野生生物の適正な保護・管理を進展させた。森林の松くい虫被害防止対策の推進については、東日本大震災後、薬剤空中散布の中止など、十分な対策ができなかったことにより一時被害が増加したが、平成25年度より薬剤空中散布を再開するなど対策を強化した結果、被害量は減少傾向で推移し、近年では目標を達成するに至っている。大気汚染や水質汚濁などの改善については、エコドライブの普及促進等自動車環境負荷の低減対策を推進し、全ての測定箇所において浮遊粒子状物質の環境基準を達成し、これを維持している。

【主な課題】

伊豆沼・内沼において自然再生に取り組み、オオクチバスなど外来種の駆除や希少な水生植物の復元等に成果を挙げているが、減少するカラスガイなど在来生物の回復には程遠く、多様な生物が生息できる環境整備をさらに進めていく必要がある。また、野生生物の保護管理の推進については、農業被害等の対策に加え、減少傾向が続いている狩猟者の確保、後継者育成が急務である。

【今後の取組の方向性】

生態系の保全の根幹である在来生物の回復のために多様な生物が生息できる環境の整備を進めるほか、イノシシ及びニホンジカの生息域拡大に対応できるよう狩猟者の確保や後継者育成に継続して取り組む。また、湖沼等の水質改善を図るため負荷削減対策につながる調査研究を実施するとともに、松くい虫等の被害防除や農村環境保全といった課題に対しても、継続的な取組が求められている。

【新・宮城の将来ビジョンへの反映】

つくる7 自然と人間が共存共栄する社会をつくる

政策13 住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成

【概要】

本政策では、長期的な視点に立った社会資本の整備と維持管理を推進するとともに、道路や河川堤防など身近な社会資本の整備・維持管理に当たり、住民と行政が連携し、地域一体で取り組む体制づくりを推進してきた。また、都市や農山漁村の住民と協働し、地域の自然・歴史・文化等や人々の生活、経済活動、さらには農地や森林が持つ水土保全機能などを生かし、美しい景観の地域づくりに取り組んできた。

【主な成果】

アドプトプログラム認定団体数について、様々な媒体を活用して幅広い年齢層や企業、学校など新たな担い手に事業の普及啓発を図るとともに、住民と行政が協働で進める体制づくりに取り組んだ結果、計画期間で大きく増加した。また、景観行政に主体的に取り組んでいる市町村数について、仙南9市町が取組の連携を深め景観行政団体に移行したことで目標値を達成した。市町においては、景観行政事務に取り組む体制整備が進むなどしている。

【主な課題】

農村の地域資源の保全活動を行った面積は、高齢化や人口減少等による共同活動へ

の参加者の減少などにより目標値には達しなかった。

【今後の取組の方向性】

震災復興の過程で整備された新たなまちや道路、防潮堤など、社会資本の維持管理、長寿命化が重要な課題となることから、AI や IoT など先進技術を積極的に導入し、みやぎ型ストックマネジメントの省力化、低コスト化を行政、事業者含めた業界全体で推し進めていくことが求められる。

【新・宮城の将来ビジョンへの反映】

つくる7 自然と人間が共存共栄する社会をつくる

つくる8 世代を超えて安全で信頼のあるしなやかを県土をつくる

政策 14 巨大地震など大規模災害による被害を最小限にする県土づくり

【概要】

本政策では、巨大地震に備えるためのライフラインなどの耐震化や関連施設の整備などによる広域的な防災体制の整備、海岸保全施設等の整備と水門等の遠隔操作化等による情報ネットワークの充実、土砂災害などの大規模自然災害対策を推進するための河川や関連施設等の整備及び防災リーダーの育成や自主防災組織の構築などによる地域ぐるみの防災体制の充実に取り組んできた。

【主な成果】

巨大地震など大規模災害による被害を最小限にする県土づくりについては、大規模災害による土砂災害から県民の生命を守るため、土砂災害危険箇所の土砂災害防止法に基づく警戒区域指定を行うソフト対策事業について、着実に取り組んだ結果、令和2年度の土砂災害危険箇所におけるソフト対策実施箇所数は、目標値の6,066か所に対し、実績値は8,101か所と大幅に超える数値となり、また、地域ぐるみの防災体制の充実は、講習会等により宮城県防災指導員や防災主任、防災ジュニアリーダーなどの養成に取り組み、防災リーダー（宮城県防災指導員等）養成者数が目標値を超え、防災リーダーが学校と地域との合同防災訓練の企画・運営や学校の防災学習の講師を担う等、本政策の成果が表れている。

【主な課題】

近年多発する集中豪雨や台風等による洪水被害などへの対応として、河川における防災のための機能維持を進めるなどの取組を進めることにより、要改修延長1,360kmのうち整備済延長が513kmとなり、浸水被害の軽減域が拡大している。土砂災害を防ぐための効果的な土砂災害防止施設の整備について、計画調整による事業の遅れが生じたほか、土砂災害から守られる住宅戸数についても、新型コロナウイルス感染症の拡大による地元調整の遅れなどにより、進捗への影響が見られた。

【今後の取組の方向性】

県民のいのちとくらしを守るため、近年の異常気象により頻発する大規模自然災害について、豪雨・土砂災害に対するハード面の対策や、避難に関するソフト面対策を実施するなど、防災・減災対策を進める。自主防災組織については、沿岸地域の組織率が依然低水準となっていることから、引き続き市町村と連携し、中学生や女性を含めた幅広い防災リーダー育成及び組織率の向上に取り組むとともに、高校生を対象と

した「みやぎ防災ジュニアリーダー養成事業」において防災ジュニアリーダーを養成するなど、地域防災活動の担い手育成を図っていくことが求められる。

【新・宮城の将来ビジョンへの反映】

つくる8 世代を超えて安全で信頼のあるしなやかを県土をつくる

《気候変動や防災対策について》

近年、地球温暖化等に起因する気候変動が進み、ゲリラ豪雨などが頻発し、それに伴う水害・土砂災害による人的・物的被害が拡大している。本県においても、全県に被害を及ぼした「令和元年東日本台風による大雨」や、大崎市を中心に甚大な被害を及ぼした「平成27年9月関東・東北豪雨」など、大規模な災害が発生している。

気候変動については、平成27年のSDGs（持続可能な開発目標）採択やパリ協定採択など国際的な取組が広がっており、県においても、平成30年に「宮城県地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を策定し、気候変動に対する「緩和策」と「適応策」をそれぞれ展開している。

防災対策については、これまでも巨大地震や大規模自然災害への対策を進めてきたが、災害が大規模化・多様化するなかで、様々な状況にある県民の安全を迅速に確保するため、「自助・共助・公助」の視点に立ち返りながら、災害に強い社会インフラの構築や社会資本の予防保全型の長寿命化対策などのハード整備、迅速な情報共有・提供体制の整備や、若年層や女性の防災リーダー等の防災人材の育成、県民や行政、関係機関等が一体となった防災活動の推進などのソフト整備を一体的に推し進め、災害に対するレジリエンス（強靭さ）を高めることが求められている。

政策番号	政策名	評価結果 政策の成果	施策番号	施策名	評価結果 施策の成果	【参 考】	
						目標指標等の名称及び達成度	
政策推進の基本方向3 人と自然が調和した美しく安全な県づくり							
11	経済・社会的持続的発展と環境保全の両立	概ね順調	27	環境に配慮した社会経済システムの構築と地球環境保全への貢献	やや遅れている	再生可能エネルギーの導入量（熱量換算）	B
						県内の温室効果ガス排出量	A
12	豊かな自然環境，生活環境の保全	順調	29	豊かな自然環境，生活環境の保全	順調	間伐による二酸化炭素吸収量（民有林）	C
						県民一人一日当たりの一般廃棄物排出量	C
13	住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成	概ね順調	30	住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成	概ね順調	一般廃棄物リサイクル率	B
						産業廃棄物排出量	B
14	巨大地震など大規模災害による被害を最小限にする県づくり	概ね順調	31	巨大地震に備えた施設整備や情報ネットワークの充実	概ね順調	産業廃棄物リサイクル率	B
						豊富な自然環境の保護・保全を目的とした指定地域の県土面積に占める割合	A
14	巨大地震など大規模災害による被害を最小限にする県づくり	概ね順調	32	洪水や土砂災害などの大規模自然災害対策の推進	概ね順調	地域や学校教育と連携した農村環境保全等の協働活動に参加した人数	B
						沿道における浮遊粒子状物質の環境基準達成率	A
14	巨大地震など大規模災害による被害を最小限にする県づくり	概ね順調	33	地域ぐるみの防災体制の充実	概ね順調	アプトプログラム認定団体数	A
						農村の地域資源の保全活動を行った面積	B
14	巨大地震など大規模災害による被害を最小限にする県づくり	概ね順調	33	地域ぐるみの防災体制の充実	概ね順調	景観行政に主体的に取り組んでいる市町村数	A
						主要幹線道路等の橋梁の耐震化完了数	B
14	巨大地震など大規模災害による被害を最小限にする県づくり	概ね順調	33	地域ぐるみの防災体制の充実	概ね順調	多数の者が利用する特定建築物の耐震化率	B
						要改修区間延長に対し時間雨量40mm相当の降雨により想定される水害を防止できる河川区間延長の増加率	C
14	巨大地震など大規模災害による被害を最小限にする県づくり	概ね順調	33	地域ぐるみの防災体制の充実	概ね順調	土砂災害危険箇所におけるハード対策実施箇所数	B
						土砂災害危険箇所におけるソフト対策実施箇所数	A
14	巨大地震など大規模災害による被害を最小限にする県づくり	概ね順調	33	地域ぐるみの防災体制の充実	概ね順調	土砂災害から守られる住宅戸数	B
						防災リーダー（宮城県防災指導員等）養成者数	A
14	巨大地震など大規模災害による被害を最小限にする県づくり	概ね順調	33	地域ぐるみの防災体制の充実	概ね順調	自主防災組織の組織率	B

※目標指標等の達成度の区分は、次のとおり。

A：目標値を達成している（達成度 100%） B：目標値を達成しておらず，達成率 80%以上 100%未満

C：目標値を達成しておらず，達成率 80%未満 N：（判定不能）実績値が把握できない等の理由で，判定できない

図5 令和3年度政策評価・施策評価 評価状況一覧表（政策推進の基本方向3）

(4) 総括

「宮城の将来ビジョン」では、目指す姿（将来像）として、「県民一人ひとりが、美しく安全な県土にはぐくまれ、産業経済の安定的な成長により、幸福を実感し、安心して暮らせる宮城」「宮城に生まれ育った人や住んでいる人が活躍できる機会にあふれ、国内からも国外からも人を引きつける元気な宮城」を掲げていた。

これを受け、「宮城の将来ビジョン」の14年間の計画期間において、東日本大震災の発生や世界的な経済危機などに対応しつつ、「宮城の将来ビジョン」に掲げた目指す姿（将来像）の実現に向け、総力を挙げて様々な事業に取り組んできたところである。

その結果、ものづくり産業の県内立地・集積促進や雇用の創出、観光関連産業の振興策の実施、仙台空港民営化など、「富県宮城の実現」に向けた様々な取組が実を結び、県内総生産（名目）は平成30年度に平成19年度比で約1.1兆円増加し、約9.5兆円となった。また、待機児童の解消に向けた保育所の整備や医学部新設による医師確保対策の実施など「安心と活力に満ちた地域社会づくり」を推進するとともに、再生可能エネルギーの導入や水素エネルギーの利活用推進、東日本大震災の教訓を生かした災害に強いまちづくりや広域防災拠点等の防災体制整備に取り組むなど「人と自然が調和した美しく安全な県土づくり」が進展したところである。

一方で、少子化対策や出産・子育て環境の整備については、多様化する社会ニーズに柔軟に対応していく必要があり、教育分野においても、これまでの取組をより一層充実させていく必要がある。また、「宮城県震災復興計画」の計画期間終了後も、震災からの復興の完了に向けたきめ細かなサポートが重要である。

このように、「宮城の将来ビジョン」に掲げた目指す姿（将来像）の実現に向けて、概ね順調に推移してきたところであるが、なお対応すべき課題を抱えている。

今後、人口減少が進展していく中でも、これまで培った「富県宮城」の力を維持・成長させながら、すべての県民にとって持続可能で暮らしやすい地域づくりに向けた政策・施策を展開し、さらには子育て世代の応援や将来を担う子どもの育成といった取組の充実を図ることにより、「生まれてよかった、育ってよかった、住んでよかった」と思える宮城県を将来にわたって創り出していくことが求められる。

《県が行う取組に関する県民の重視度・満足度等（令和2年県民意識調査結果）》

県は、県が行う取組に関する県民の重視度や満足度等を把握するため、毎年度、県民意識調査を実施し、その内容を政策評価・施策評価等に活用している。

令和2年県民意識調査の結果によると、「宮城県震災復興計画」に基づく23の取組について、「重要」又は「やや重要」と回答した「高重視群」の割合が最も高い取組は「大津波等への備え」、次いで「未来を担う子どもたちへの支援」となっており、平成30年以降同様の状況が続いている。また、これら取組は、平成24年度以降、「高重視群」の割合のほか、「満足」又は「やや満足」と回答した「満足群」の割合についても、一貫して高く推移している。（※過去9年間の「高重視群」「満足群」「不満群」の割合が高い取組の推移は、図6のとおり。）

	順位	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8
高重視群	1位	・未来を担う子どもたちへの支援	・防災機能の再構築（3）	・未来を担う子どもたちへの支援（2）	・未来を担う子どもたちへの支援（1）	・未来を担う子どもたちへの支援（1）
	2位	・上下水道などのライフラインの復旧	・未来を担う子どもたちへの支援（1）	・大津波等への備え（3）	・防災機能の再構築（3）	・防災機能の再構築（2）
	3位	・廃棄物の適正処理 ・防災機能の再構築	・大津波等への備え（9）	・防災機能の再構築（1）	・海岸、河川などの県土保全（7）	・安全・安心な学校教育の確保（4）
	4位	—	・廃棄物の適正処理（3）	・安全・安心な学校教育の確保（5）	・安全・安心な学校教育の確保（4）	・大津波等への備え（6）
	5位	・被災者の生活環境の確保 ・道路、港湾、空港などの交通基盤の確保・整備促進	・上下水道などのライフラインの復旧（2） ・安全・安心な学校教育の確保（8）	・上下水道などのライフラインの復旧（5）	・たれもが住みよい地域社会の構築（9）	・道路、港湾、空港などの交通基盤の確保・整備促進（7）
満足群	1位	・廃棄物の適正処理	・廃棄物の適正処理（1）	・未来を担う子どもたちへの支援（3）	・未来を担う子どもたちへの支援（1）	・道路、港湾、空港などの交通基盤の確保・整備促進（5）
	2位	・未来を担う子どもたちへの支援	・上下水道などのライフラインの復旧（3）	・上下水道などのライフラインの復旧（2）	・大津波等への備え（3）	・未来を担う子どもたちへの支援（1）
	3位	・上下水道などのライフラインの復旧	・未来を担う子どもたちへの支援（2）	・大津波等への備え（6）	・安心できる地域医療の確保（5）	・安心できる地域医療の確保（3）
	4位	・安心できる地域医療の確保	・安心できる地域医療の確保（4）	・安全・安心な学校教育の確保（5）	・上下水道などのライフラインの復旧（2）	・大津波等への備え（2）
	5位	・道路、港湾、空港などの交通基盤の確保・整備促進	・安全・安心な学校教育の確保（8）	・安心できる地域医療の確保（4）	・道路、港湾、空港などの交通基盤の確保・整備促進（7）	・防災機能の再構築（6）
不満群	1位	・沿岸市町をはじめとするまちの再構築	・沿岸市町をはじめとするまちの再構築（1）	・雇用の維持・確保（2）	・海岸、河川などの県土保全（4）	・海岸、河川などの県土保全（1）
	2位	・雇用の維持・確保	・雇用の維持・確保（2）	・沿岸市町をはじめとするまちの再構築（1）	・沿岸市町をはじめとするまちの再構築（2）	・雇用の維持・確保（4）
	3位	・被災者の生活環境の確保	・海岸、河川などの県土保全（4）	・被災者の生活環境の確保（4）	・被災者の生活環境の確保（3）	・安全・安心な学校教育の確保（13）
	4位	・海岸、河川などの県土保全	・被災者の生活環境の確保（3）	・海岸、河川などの県土保全（3）	・雇用の維持・確保（1）	・沿岸市町をはじめとするまちの再構築（2）
	5位	・防災機能の再構築	・防災機能の再構築（5）	・持続可能な社会と環境保全の実現（8）	・持続可能な社会と環境保全の実現（5） ・道路、港湾、空港などの交通基盤の確保・整備促進（7） ・防災機能の再構築（8）	・防災機能の再構築（5）
	順位	H 2 9	H 3 0	R 1	R 2	
高重視群	1位	・未来を担う子どもたちへの支援（1）	・大津波等への備え（5）	・大津波等への備え（1）	・大津波等への備え（1）	
	2位	・防災機能の再構築（2）	・未来を担う子どもたちへの支援（1）	・未来を担う子どもたちへの支援（2）	・未来を担う子どもたちへの支援（2）	
	3位	・安心できる地域医療の確保（7）	・防災機能の再構築（2）	・海岸、河川などの県土保全（8）	・防災機能の再構築（4）	
	4位	・安全・安心な学校教育の確保（3）	・上下水道などのライフラインの整備（7）	・防災機能の再構築（3）	・海岸、河川などの県土保全（3）	
	5位	・大津波等への備え（4）	・安心できる地域医療の確保（3）	・安心できる地域医療の確保（5）	・安全・安心な学校教育の確保（7）	
満足群	1位	・大津波等への備え（4）	・大津波等への備え（1）	・大津波等への備え（1）	・大津波等への備え（1）	
	2位	・未来を担う子どもたちへの支援（2）	・道路、港湾、空港などの交通基盤の確保・整備促進（4）	・道路、港湾、空港などの交通基盤の確保・整備促進（2）	・道路、港湾、空港などの交通基盤の確保・整備促進（2）	
	3位	・安心できる地域医療の確保（3）	・未来を担う子どもたちへの支援（2）	・未来を担う子どもたちへの支援（3）	・未来を担う子どもたちへの支援（3）	
	4位	・道路、港湾、空港などの交通基盤の確保・整備促進（1）	・上下水道などのライフラインの整備（7）	・安心できる地域医療の確保（5）	・沿岸市町をはじめとするまちの再構築（9）	
	5位	・防災機能の再構築（5）	・安心できる地域医療の確保（3）	・防災機能の再構築（5）	・上下水道などのライフラインの整備（6）	
不満群	1位	・海岸、河川などの県土保全（1）	・海岸、河川などの県土保全（1）	・海岸、河川などの県土保全（1）	・海岸、河川などの県土保全（1）	
	2位	・安全・安心な学校教育の確保（3）	・雇用の維持・確保（4）	・持続可能な社会と環境保全の実現（4）	・持続可能な社会と環境保全の実現（2）	
	3位	・沿岸市町をはじめとするまちの再構築（4）	・安心できる地域医療の確保（11）	・安心できる地域医療の確保（3） ・雇用の維持・確保（2）	・雇用の維持・確保（2） ・防災機能の再構築（5）	
	4位	・ものづくり産業の復興（6） ・雇用の維持・確保（2）	・持続可能な社会と環境保全の実現（7） ・ものづくり産業の復興（4）	—	—	
	5位	—	—	・防災機能の再構築（9）	・安心できる地域医療の確保（3）	

- ・高重視群：「重要」「やや重要」と回答した割合の多い取組
- ・満足群：「満足」「やや満足」と回答した割合の多い取組
- ・不満群：「不満」「やや不満」と回答した割合の多い取組
- ・カッコ（ ）は、前回調査の順位

図6 県民意識調査結果の推移

2 取組ごとの進捗状況

■政策推進の基本方向1：富県宮城の実現～県内総生産10兆円への挑戦～

政策1 育成・誘致による県内製造業の集積促進

取組1 地域経済を力強くけん引するものづくり産業（製造業）の振興

- みやぎ産業振興機構や県内学術研究機関等との連携により、県内製造業の技術力の向上、生産現場の改善、経営の高度化、営業力やマーケティング機能の強化など生産性の向上や付加価値の創出に向けた総合的な支援を行ってきた結果、県内企業の取引創出や拡大に一定の成果が得られた。
- 平成19年にセントラル自動車株式会社（現：トヨタ自動車東日本株式会社）本社・工場が宮城県へ移転決定したのを契機に、自動車部品関連企業の立地や新工場の稼働など、県内への自動車関連産業の集積が進んだ。加えて、県では、自動車関連産業への進出や取引拡大に向けた、県内製造業の技術力の向上やマッチング支援等に取り組んだほか、産学の技術シーズの把握や企業とのマッチング機能の充実を図っている。

さらに、とうほく自動車産業集積連携会議を通じ、東北各県と連携しながら自動車関連産業における販路拡大の取組を進めた。
- 自動車関連産業以外にも、平成23年に東京エレクトロン宮城株式会社が本社工場を竣工したほか、平成25年に株式会社ジャムコが名取市、平成29年にマルハニチロ株式会社が石巻市に新工場を竣工するなど、地域経済の再生・成長に寄与する大規模な企業や、成長市場関連の企業などの企業立地が進んだ。
- 高度電子機械産業、医療・健康機器産業、航空関連産業やクリーンエネルギー等環境関連産業など技術革新の進展や市場拡大が期待される分野における設備投資への支援や技術開発、製品開発への支援に取り組み、高度電子機械産業分野などにおける企業立地や県内ものづくり企業の高度技術化、新製品開発等が進んだ。
- 産業構造の転換を目指し、県内製造業、とりわけ自動車関連産業や高度電子機械産業の集積を進めた結果、第二次産業のウエイトが高まったほか、県内総生産に占める製造業（食料品製造業を除く）の寄与度は、世界的な経済危機や震災の影響を受けながらも増加（11.1%（平成19年）から13.5%（平成30年））しており、更なる成長が期待される。

【課題と対応方針】

- 県内企業が、社会・経済情勢の急激な変化や復興需要の収束など、様々な変動要因にも対応できるよう、技術力の向上、生産現場の改善、経営の高度化などを進める必要がある。
- 企業誘致については、引き続き自動車関連産業や高度電子機械関連産業、食品関連産業の最重点分野をはじめとした企業の誘致を積極的に進めるとともに、沿岸部の防災集団移転元地等を活用した産業用地への誘致について、より一層市町村と連携して取り組む。
- 企業ニーズに応じた産業用地が不足しつつあることから、産業用地造成の主体となる市町村への支援を通じ、企業誘致の受け皿となる環境整備を進める。

- 農林水産業や医療・介護分野をはじめ、技術革新の進展や市場拡大が期待される分野において、AI・IoT等を活用することで、作業効率の向上や人手不足解消のほか、技術開発、製品開発等に向けた支援を進める。

《参考：宮城の将来ビジョン実施計画における目標指標等の状況》

目標指標等の状況	当初数値 (設定年度)	実績値 (測定年度)	目標値 (設定年度)	施策評価 (令和3年度)
製造品出荷額等(食料品製造業を除く)(億円)	29,502億円 (平成19年)	38,676億円 (令和元年)	37,199億円 (令和2年)	順調
製造品出荷額等(高度電子機械産業分)(億円)	11,868億円 (平成19年)	12,671億円 (令和元年)	11,164億円 (令和2年)	
製造品出荷額等(自動車産業分)(億円)	1,672億円 (平成19年)	4,514億円 (令和元年)	4,346億円 (令和2年)	
企業立地件数(件) [累計]	32件 (平成20年)	364件 (令和2年)	400件 (令和2年)	
企業集積等による雇用機会の創出数(人) [累計]	0人 (平成20年度)	20,053人 (令和2年度)	15,000人 (令和2年度)	
産業技術総合センターによる技術改善支援件数(件)[累計]	443件 (平成20年度)	8,110件 (令和2年度)	8,005件 (令和2年度)	

取組 2 産学官の連携による高度技術産業の集積促進

- 学術研究機関と企業との連携に向け、KC みやぎ（基盤技術高度化支援センター）を通じた支援などを行った。その結果、産学官連携件数は、当初の 674 件（平成 20 年度）から順調に増加し、累計で 2,331 件（令和 2 年度）にのぼっている。また、新産業の創出、産業集積や雇用創出が期待される次世代放射光施設の設置に向けて、東北の産学官が連携して取り組んだ結果、仙台市内への整備が決まった。その効果が東北全体へ波及するよう、施設理解促進、産業利用促進のための普及啓発を進めた。
- 企業間連携に向け、みやぎ高度電子機械産業振興協議会やみやぎ自動車産業振興協議会を通じたプロジェクト支援等を行い、企業の相互技術を補完する産産・産学連携による製品等の高付加価値化の提案やマッチングを推進したほか、起業家の育成や新たな分野への参入、新創出に取り組む企業を支援した。
- 知的財産・未利用特許等の利用に向け、特許のマッチングを行う知財コーディネーターによる支援等により、知的財産の支援（特許流通成約）件数は、当初の 160 件（平成 20 年度）から累計で 272 件（令和 2 年度）と、順調な伸びを見せている。
- これまでの取組により、自動車関連産業や高度電子産業分野の誘致企業や川下となる工場との取引創出や拡大に向けた新分野参入が進むとともに、CNF（セルロースナノファイバー）など次世代素材の活用に向けた支援を進めた。

【課題と対応方針】

- 成長が見込まれる新分野への参入を支援するため、新分野の市場や要素技術等について、県内企業に理解を深めてもらう必要がある。また、関係機関と連携し、勉強会やセミナーを開催するなどの取組を進める。
- 県内では知的財産部門を持たない中小企業等が多く、知的財産活動があまり活発に行われていない状況にあるため、知的財産に係る支援機関との連携を強化しながら、知的財産に関するセミナーの開催や知財コーディネーターによる企業訪問等を行う。

《参考：宮城の将来ビジョン実施計画における目標指標の状況》

目標指標等の状況	当初数値 (設定年度)	実績値 (測定年度)	目標値 (設定年度)	施策評価 (令和 3 年度)
産学官連携数 (件)	674 件 (平成 20 年度)	2,331 件 (令和 2 年度)	2,180 件 (令和 2 年度)	順調
知的財産の支援（特許流通成約）件数 (件) [累計]	160 件 (平成 20 年度)	272 件 (令和 2 年度)	261 件 (令和 2 年度)	

取組3 豊かな農林水産資源と結びついた食品製造業の振興

- 加工食品の高付加価値化に向け、事業者の課題把握やニーズ対応のための企業訪問を行いながら、農林漁業者や食品製造事業者と流通・小売業者等のマッチングの機会を提供した。また、商品開発・営業力強化に関する専門家の派遣等による付加価値の高い売れる商品づくりや、6次産業化に向けた支援を行った。その結果、食品製造業における1事業所当たり粗付加価値額は、22,535万円（平成19年）から32,453万円（令和元年）へ大幅増加したほか、食品関連産業等の企業立地件数も平成20年からの累計で162件（令和2年）となった。
- 「食材王国みやぎ」などのブランドイメージ定着のため、トップセールスによる県産農林水産物のPRや各種広報媒体を活用した情報発信を展開するとともに、首都圏等での飲食店フェアの開催、全国での物産展や、東京アンテナショップ「宮城ふるさとプラザ」でのPRイベント、販売を通じ、県産品の認知度向上に努めた。
- 首都圏をはじめとする県外や海外市場への販路拡大のため、外食産業をターゲットとした試食商談会の開催や、大規模商談会へ出展したほか、輸出基幹品目を定め、地域ごとの戦略的な販路開拓を展開した。
- 東日本大震災により甚大な被害を受けたが、食料品製造業の製品出荷額は6,579億円（令和元年）まで回復し、震災前（平成22年）の水準を大きく上回った。しかし、被災した沿岸部等の食品製造業の一部は、依然として販路の回復が遅れている状況にある。

【課題と対応方針】

- 被災した沿岸部等の食品製造事業者の一部では、未だ震災前の状況までには回復していないことから、販路開拓や、首都圏のほか県内外での商談会開催による商談機会の創出・提供を図るなどの支援に取り組む。
- 「食材王国みやぎ」を活用した積極的な情報発信により県産食材の魅力を発信し続ける必要があることから、継続してSNS等や首都圏等での物産展の開催による県産品の魅力発信などに取り組む。

《参考：宮城の将来ビジョン実施計画における目標指標の状況》

目標指標等の状況	当初数値 (設定年度)	実績値 (測定年度)	目標値 (設定年度)	施策評価 (令和3年度)
製造品出荷額等（食料品製造業）（億円）	6,014億円 (平成19年)	6,579億円 (令和元年)	6,138億円 (令和2年)	概ね順調
1事業所当たり粗付加価値額（食料品製造業）（万円）	22,535万円 (平成19年)	32,404万円 (令和元年)	30,200万円 (令和2年)	
企業立地件数（食品関連産業等）（件）〔累計〕	3件 (平成20年)	162件 (令和2年)	163件 (令和2年)	

政策2 観光資源、知的資産を活用した商業・サービス産業の強化

取組4 高付加価値型サービス産業・情報産業及び地域商業の振興

- 商業・サービス業の復興については、復興まちづくりの進展に合わせた商店街の形成、地域の生活と密着したサービス業の持続的な振興に取り組んだ結果、平成23年度から令和元年度までの累計で3,599者（商工会議所及び商工会会員のみ）の事業者等が事業再開を果たしている。また、沿岸部では嵩上げ等のインフラ整備が進み、商店街が再形成されたことにより、令和2年3月末に全ての仮設店舗が閉鎖した。
- 中心市街地の再生を進めるため、商店街再生加速化計画の策定などにより、少子高齢化や震災による環境の変化に直面している地域商店街が、社会的な課題に対応できる商店街として発展するための支援を行った。
- 情報関連産業の集積を目指し、情報通信関連企業立地促進奨励金制度を創設し、IT企業立地セミナーの開催など情報関連産業の企業誘致に取り組んだほか、高度IT人材の育成や確保にも取り組んだ。また、AI・IoTを活用し、自動車・農林水産・食品加工業等の県内企業の生産性向上や雇用不足等の課題解決支援に取り組んだ。
- サービス産業の付加価値額は、世界的な経済危機の影響を受け減少した平成21年以降着実に増加し、平成30年度には平成18年度比で約110%となった。また、情報関連産業売上高は当初水準と同程度で推移しているものの、近年、県内へのIT企業の立地が進むなど、今後の売上高向上につながる動きが見られる。

【課題と対応方針】

- 人口減少などにより集客に苦慮している地方の商店街については、地域の生活と密着した持続的な商店街となるよう、継続的な支援を行う必要がある。引き続き、市町村や商工会等と連携し、制度融資や補助金を活用しながら、商店街再生を推進していく。
- サービス産業の付加価値額は向上しているものの、他産業に比して低い状況が続いており、IoT技術の導入など生産性向上に向けた取組を積極的に進める。
- 情報関連産業については、農林水産業やサービス産業などと連携した技術開発、製品開発を進めるとともに、今後、不足が見込まれるIT人材の確保・育成に取り組む。

《参考：宮城の将来ビジョン実施計画における目標指標の状況》

目標指標等の状況	当初数値 (設定年度)	実績値 (測定年度)	目標値 (設定年度)	施策評価 (令和3年度)
サービス業の付加価値額 (億円)	22,129億円 (平成18年度)	24,273億円 (平成30年度)	25,273億円 (令和2年度)	概ね順調
情報関連産業売上高 (億円)	2,262億円 (平成19年度)	1,787億円 (平成29年度)	3,020億円 (令和2年度)	
企業立地件数(開発系IT企業(ソフトウェア開発企業))(社)[累計]	0社 (平成20年度)	31社 (令和2年度)	15社 (令和2年度)	

取組5 地域が潤う、訪れてよしの観光王国みやぎの実現

- 観光地としての「みやぎ」のイメージ定着に向け、県民の参加のもと仙台・宮城デスティネーションキャンペーン、仙台・宮城【伊達な旅】観光キャンペーンといった大型キャンペーンを展開したほか、インターネットなど効果的な媒体の活用や主要ターゲットに向けたトップセールスを行った。
- 観光地域づくりの中心となる DMO の設立支援等を通じた地域の観光資源の磨き上げに取り組んだほか、韓国版トレッキングコース「オルレ」を県内4か所に開設し、自然環境や食文化、グリーン・ツーリズムなど地域資源を活用した質の高い受入態勢を整備した。
- 観光施設及び無料公衆無線 LAN (フリーWi-Fi) の整備や案内板・標識の多言語化、バリアフリー・ユニバーサルデザインの普及を進めるなど、だれもが訪れやすい観光地づくりに取り組んだ。
- 東北観光推進機構等と連携した誘客プロモーションや仙台空港のエアポートセールに取り組んだ結果、令和元年度には仙台空港乗降客者が過去最高を記録するなど、東北広域観光の拠点としての成果が見られた。
- 東日本大震災で一時大きく減少した観光客については、JR や航空会社と連携したキャンペーン、各種イベントの開催などによって交流人口の拡大やインバウンドの誘致に取り組んだ結果、県内の観光客入込数は 6,796 万人（令和元年）と、震災前の水準を超え過去最高となったほか、外国人観光客延べ宿泊者数も令和元年度に過去最高となる水準にまで伸びている。

【課題と対応方針】

- 令和元年の外国人観光客延べ宿泊者数は過去最高の 53.4 万人泊となったが、我が国全体に占める割合は、東北全体を合わせても 2.6%と依然として低いほか、新型コロナウイルス感染症の世界的流行に伴う渡航制限措置により、令和2年の外国人観光客延べ宿泊数は 12.2 万人と、外国人観光客数が大幅に落ち込んでいる。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ観光需要の回復を図るため、令和2年11月に策定した「みやぎ観光回復戦略」の下、安全安心対策の可視化や旅行需要喚起のためのキャンペーン、ニューノーマルに適応したビジネスモデルへの転換などに取り組む。
- 国内外から広く旅行者を呼び込むために、自然や温泉、食材など本県の魅力ある資源を戦略的に発信し、東北のゲートウェイとしての機能を活用しながら、広域観光の一層の充実を図るとともに、コンテンツの創設による宿泊機会の創出など、観光消費額の増加に結び付く効果的な取組を展開していく。

《参考：宮城の将来ビジョン実施計画における目標指標の状況》

目標指標等の状況	当初数値 (設定年度)	実績値 (測定年度)	目標値 (設定年度)	施策評価 (令和3年度)
観光客入込数（万人）	5,679 万人 (平成20年)	6,796 万人 (令和元年)	7,000 万人 (令和2年)	概ね順調
観光消費額（億円）	3,283 億円 (平成22年)	3,989 億円 (令和元年)	4,000 億円 (令和2年)	
外国人観光客宿泊者数（万人泊）	15.1 万人泊 (平成20年)	12.2 万人泊 (令和2年)	50 万人泊 (令和2年)	
主要な都市農山漁村交流拠点施設の利用人口（万人）	868 万人 (平成20年度)	1,313 万人 (令和2年度)	1,600 万人 (令和2年度)	

政策3 地域経済を支える農林水産業の競争力強化

取組6 競争力ある農林水産業への転換

- 農林水産物のブランド化に向け、みやぎ米の新品種「だて正夢」のデビュー、宮城県育成いちご新品種「にこにこベリー」のデビュー、「みやぎサーモン」などの地理的表示保護制度（GI）への登録、全国和牛能力共進会宮城大会での仙台牛のPRを実施したほか、「宮城ふるさとプラザ」や首都圏での物産展、各種広報媒体を通じた県産農林水産物の情報発信を行ってきた。その結果、農業産出額や園芸作物産出額などは目標値を上回ったが、林業産出額、主要5漁港（気仙沼・志津川・女川・石巻・塩釜）における水揚金額、水産加工品出荷額等は東日本大震災の影響もあり伸び悩んでいる。
- 生産体制の効率化や企業的経営の導入に向け、水田の有効利用や大規模園芸団地の形成を進めた結果、水田フル活用・生産調整地内の作付率や飼料用米の作付面積は、着実な伸びを示している。また、企業的経営感覚を有した生産者や法人を支援した結果、アグリビジネス経営体数は、着実な伸びを見せている。

さらに、「三陸ブランド」「みやぎ水産の日」など水産物・水産加工品のブランド化による付加価値向上や流通促進、販路確保・拡大に向けた取組を推進したほか、全国豊かな海づくり大会の開催に向けた機運醸成イベントや復興支援感謝動画の配信などを通し、本県の水産業の復興の歩みや復興支援に対する感謝の思いの発信に寄与した。

加えて、優良みやぎ材等県産材利用住宅に対する支援を行ったほか、CLTなどの新しい建材を活用した建築物の普及や木質バイオマスの活用促進など新たな木材需要の創出に向けた取組を進めた。
- 農林水産業における経営コストの低減や効率的な生産に資するため、農地中間管理事業による集積、集約化や大区画ほ場などの生産基盤の整備を促進した。
- 県産農林水産物の輸出拡大に向け、海外スーパー等でのフェアや海外バイヤー訪問、バイヤー招へい、海外見本市への参加等を行った。
- 他産業との連携による高付加価値化や需要拡大に向け、商品開発の支援、マッチング機会の提供、販路拡大の支援のほか、宮城県6次産業化サポートセンターを設置し、専門家派遣等による6次産業化の取組支援を行った。

【課題と対応方針】

- 農地の大規模化に伴い、労働力の確保や効率的な作業体系、経営管理が求められていることから、アグリテックの認知度向上を図るとともに、アグリテックを導入した経営体に対して効果的な活用支援や機器導入支援に取り組む。
- 園芸分野について、「みやぎ園芸特産振興戦略プラン」に基づき、いちご、トマト等の重点振興品目を中心とした施策の集中化により、園芸産出額500億円（令和7年度）の達成に向けて取り組む。
- 水産加工業においては生産能力に応じた売上げまで回復していない事業者がいることから、課題解決に向けた伴走型支援を実施するとともに、各種商談会の開催等を通じて実需者とのマッチング等を図り、販路回復・拡大を推進する。

《参考：宮城の将来ビジョン実施計画における目標指標の状況》

目標指標等の状況	当初数値 (設定年度)	実績値 (測定年度)	目標値 (設定年度)	施策評価 (令和3年度)
農業産出額（億円）	1,875億円 (平成20年)	1,902億円 (令和2年)	2,015億円 (令和2年)	概ね順調
水田フル活用・生産調整地内の作付率（%）	77.8% (平成20年度)	92.9% (令和2年度)	90.0% (令和2年度)	
飼料用米の作付面積（ha）	153ha (平成20年度)	4,913ha (令和2年度)	6,000ha (令和2年度)	
園芸作物産出額（億円）	287億円 (平成25年)	339億円 (令和2年)	422億円 (令和2年)	
アグリビジネス経営体数（経営体）	58経営体 (平成20年度)	122経営体 (令和2年度)	130経営体 (令和2年度)	
林業産出額（億円）	90億円 (平成19年)	86億円 (令和元年)	96億円 (令和2年)	
木材・木製品出荷額（億円）	763億円 (平成27年度)	847億円 (令和元年度)	875億円 (令和2年度)	
漁業生産額（億円）	808億円 (平成19年)	834億円 (令和元年)	777億円 (令和2年)	
主要5漁港（気仙沼・志津川・女川・石巻・塩釜）における水揚金額（億円）	716億円 (平成20年)	490億円 (令和2年)	602億円 (令和2年)	
水産加工品出荷額（億円）	2,817億円 (平成19年)	2,324億円 (令和元年)	2,582億円 (令和2年)	

取組 7 地産地消や食育を通じた需要の創出と食の安全安心の確保

- 安全安心な食品の安定供給を進めるため、環境保全型農業を実施するエコファーマーの育成や県独自の食品衛生自主管理認証制度（みやぎ HACCP）の定着促進を図った。また、GAP の推進については、認証取得費用の一部助成など認証取得支援や指導員の育成等に取り組んだ。消費者、生産者・事業者及び県の協働と相互理解を促進し、食の安全安心を確保するため、「みやぎ食の安全安心消費者モニター制度」や「みやぎ食の安全安心取組宣言」、食の安全安心セミナー等の「県民総参加運動」に取り組んだ。
- 地域食材の利用促進と地産地消の浸透のため、毎年 11 月を「すくすくみやぎっ子みやぎのふるさと食材月間」とするなど、学校給食において地場産品野菜の利用拡大と県産食材の利用拡大に向けた普及啓発を図ったが、学校給食の地場産野菜などの利用品目数の割合は伸び悩んだ。
- 被災した沿岸部等の食品製造業の一部は、依然として販路の回復が遅れている状況にあることから、県内消費の拡大を図るため、県内の量販店や飲食店と連携した地産地消フェアの開催や PR 活動等により、地産地消の推進に取り組んだ。
- 人口減少に伴い住宅着工数が減少していく中、県産木材を利用した住宅や施設の普及のため、県産材利用住宅に対する補助や CLT 普及推進等に取り組んだ。
- 安全安心に対する信頼性の高い県産食品への需要拡大に向け、「みやぎの環境にやさしい農産物認証・表示制度」により、特別栽培農産物の生産拡大と販売促進のほか、消費者への周知を図るなどの取組を進めたが、環境保全型農業取組面積は、東日本大震災の影響もあり伸び悩み、近年は減少傾向にある。また、県内で生産された農林水産物や関連加工品の安全性を確認するための検査体制を整備するとともに、放射性物質の検査については、状況に応じて対象品目を拡充しながらきめ細やかな検査を実施した。

【課題と対応方針】

- 放射性物資の検査により、流通食品の安全性は確保されているが、引き続き十分な情報提供が必要であることから、放射性物質の検査、情報提供を継続する。
- 環境保全型農業取組面積について、その約 9 割を水稻が占めており、米づくりが多様化する中で農業者の経営判断等により減少傾向にあることから、環境保全型農業に取り組む意向のある生産者等への働きかけや生産者交流会の実施により、新規の取組や再開を促す。
- 学校給食の地場産野菜などの利用品目数の割合について、関係者から価格が高い、必要量の確保が難しい等の意見が出されていることから、実需者ニーズに応じた安定供給や地場産農林水産物の活用促進を図る。

《参考：宮城の将来ビジョン実施計画における目標指標の状況》

目標指標等の状況	当初数値 (設定年度)	実績値 (測定年度)	目標値 (設定年度)	施策評価 (令和3年度)
学校給食の地場産野菜などの利用品目数の割合(%)	27.3% (平成20年度)	31.3% (令和2年度)	40.0% (令和2年度)	やや遅れている
GAP認証取得数(農業, 畜産, 林業)(件)[累計]	12件 (平成28年度)	39件 (令和2年度)	42件 (令和2年度)	
環境保全型農業取組面積(ha)	21,857ha (平成20年度)	21,904ha (令和元年度)	30,000ha (令和2年度)	
みやぎ食の安全安心取組宣言者数(事業者)	2,731事業者 (平成20年度)	2,772事業者 (令和2年度)	3,200事業者 (令和2年度)	

政策4 アジアに開かれた広域経済圏の形成

取組8 県内企業のグローバルビジネスの推進と外資系企業の立地促進

- 県内企業の海外進出や経済交流の促進に向けて、宮城県とロシア連邦ニジェゴロド州との経済協力に関する覚書を締結したほか、米国デラウェア州でのトップセールスの実施や台湾・中国・韓国で開催された見本市等への出展など、販路拡大に向けた支援を行った。また、JETRO 仙台事務所や仙台市、東北大学等関係機関と連携の上、国内外でのセミナー等を開催した結果、「企業誘致件数（進出外資系企業数）」等は着実に成果が現れている。
- 県産農林水産物の輸出について、特に東日本大震災後、国内販路の代替として、積極的に海外に販路を開拓する企業が見られる。県産農林水産物の輸出拡大は、農林水産業の成長産業化や宮城県の経済成長において重要であり、これまでアプローチしていた米国、ロシア、台湾、香港等のほか、経済成長が著しい東南アジアへの販路拡大にも取り組んだ。
- 外資系企業の県内への進出については、震災復興特区や津波被害を対象にした補助制度等のインセンティブや、最先端の研究シーズを有する東北大学等との連携など、宮城県の有する優位性を情報発信しながら誘致活動を展開した結果、近年ではIT企業などの誘致が実現している。また、国際交流や国際協力を通じた海外との交流基盤の強化と多文化共生社会の形成を促進し、外国人受け入れに向けた環境整備に取り組んだ。

【課題と対応方針】

- 県の貿易額については、新型コロナウイルス感染症による影響を受けているが、今後は各国の感染状況や経済回復の動向を伺いつつも、海外販路開拓支援やオンラインを活用した商談支援を継続し、貿易額の回復を図っていく必要がある。
- 各分野で海外進出や取引拡大を促進させ、国ごとのニーズや社会情勢を踏まえたマッチングや貿易自由化への対策に取り組むことが求められる。
- 外資系企業の誘致促進については、重点分野を絞り込み、積極的にタイムリーな情報発信を行うとともに、JETRO(日本貿易振興機構)、在外公館等を活用し、本県へ投資意欲のある外資系企業の掘り起こしを図る。

《参考：宮城の将来ビジョン実施計画における目標指標の状況》

目標指標等の状況	当初数値 (設定年度)	実績値 (測定年度)	目標値 (設定年度)	施策評価 (令和3年度)
宮城県の貿易額（県内港湾・空港の輸出入額） (億円)	11,050 億円 (平成20年)	8,041 億円 (令和2年)	11,200 億円 (令和2年)	概ね順調
県の事業をきっかけとした海外企業等との年間成約件数（件）	27 件 (平成20年度)	15 件 (令和2年度)	16 件 (令和2年度)	
企業誘致件数（進出外資系企業数）（社）[累計]	5 社 (平成20年度)	28 件 (令和2年度)	22 社 (令和2年度)	

取組 9 自律的に発展できる経済システム構築に向けた広域経済圏の形成

- 東北各県との連携については、自動車関連産業において、とうほく自動車産業集積連携会議を中心に、展示商談会や部品研修を開催するほかセミナーの相互参加を実施するなど東北各県が一体となった活動を展開した。また、食品製造業の販路回復・拡大を目指し、隣県との共催による商談会の開催のほか、商談会への出展支援により、数多くの商談の機会の創出に取り組んでいる。
- 山形県との連携については、両県の連携交流に資するフォーラムを毎年開催するほか、宮城・山形両県の連携交流団体によるネットワークを形成するなど、官民ともに県境を越えた交流が活発に行われている。また、平成 29 年に新たな連携構想を策定した。

東北各県との地域連携の強化に向け、仙台塩釜港の港湾機能の拡充や三陸縦貫自動車道、みやぎ県北高速幹線道路の整備を進めた。

- 東北各県と一体となった観光推進のため、広域観光周遊ルートの設定など、東北観光推進機構や山形県をはじめとする隣県との協働の取組を進めた。

【課題と対応方針】

- 近年整備が進んだ高速道路や港湾、空港等の交通・物流ネットワークを活用することで、自動車関連産業や観光、農林水産業など東北各県の特徴ある産業の連携等を進める。
- 北海道・東北各県合同による自動車関連展示商談会や、官民共同での大規模な食の商談会の開催など、企業のビジネスチャンスに大きく寄与するスケールメリットのある事業を推進し、取引機会の創出や人材育成などを総合的に支援する。
- 観光については、東北 6 県の官民が一体となった東北広域観光の促進に向けたプロモーションを継続するほか、仙台空港からのアクセス向上や地域内周遊のための二次交通の利便性向上など受入環境の充実にに向けた取組を進める。

《参考：宮城の将来ビジョン実施計画における目標指標の状況》

目標指標等の状況	当初数値 (設定年度)	実績値 (測定年度)	目標値 (設定年度)	施策評価 (令和 3 年度)
宮城県内の一人当たり県民所得 (千円)	2,807 千円 (平成 26 年度)	2,945 千円 (平成 30 年度)	3,037 千円 (令和 2 年度)	概ね順調
東北地方の延べ宿泊者数 (万人泊)	3,760 万人泊 (平成 22 年)	2,827 万人泊 (令和 2 年)	4,200 万人泊 (令和 2 年)	
製造品出荷額等 (自動車産業分) (億円) 【取組 1 から再掲】	1,672 億円 (平成 19 年)	4,514 億円 (令和元年度)	4,346 億円 (令和 2 年)	
外国人観光客宿泊者数 (万人泊) 【取組 1 から再掲】	15.1 万人泊 (平成 20 年)	12.2 万人泊 (令和 2 年)	50 万人泊 (令和 2 年)	
仙台塩釜港 (仙台港区) コンテナ貨物取扱量 [実入り] (TEU) 【取組 12 から再掲】	134,856TEU (平成 20 年)	185,446TEU (令和 2 年)	191,000TEU (令和 2 年)	
仙台空港国際線乗降客数 (千人) 【取組 12 から再掲】	260 千人 (平成 20 年度)	0 千人 (令和 2 年度)	480 千人 (令和 2 年度)	

政策5 産業競争力の強化に向けた条件整備

取組10 産業活動の基礎となる人材の育成・確保

- 宮城県産業技術総合センターや産学官が連携して構成するみやぎ高度電子機械人材育成センター等の研修を通して、製造業の技術革新を担う人材の育成を進めるとともに、大学等と連携して工学系の大学生を対象とした実践的な研修を実施し、高度電子機械産業人材の育成定着を進めた。
- 産業活動における人材の育成・定着や起業意欲の高い人材の確保、県内製造業を支える中核的な人材の安定的な確保に向けて、基幹産業関連公共職業訓練のほか、みやぎ産業人材育成プラットフォームなどを通じた産学官連携による取組を進めた結果、ライフステージに応じた基幹プログラムの推進数、県が関与する高度人材養成事業の受講者数は、順調に増加している。
- 専門的知見を有するコーディネーターを活用し、企業・学校・行政機関等の連携による、雇用のミスマッチ解消を図るとともに、ものづくり人材の育成と企業の認知度向上に取り組んだほか、高齢化が課題とされている第一次産業においては、新規就業者の確保や経営体の育成に向けて取組を推進した。

さらに、首都圏等から企業のOBなどの多様な専門人材の移住を促すことで地域の中小企業の生産性向上やイノベーションを促す取組を進めている。

【課題と対応方針】

- 人口減少や少子高齢化の進展、デジタル化の進展や産業構造の変化などに柔軟に対応していく必要があることから、みやぎ産業人材育成プラットフォームを活用し、高度な専門性や創造性を身に付けた人材育成体制の構築に努めていく。
- 産業の担い手として高齢者や女性、障害者等が社会で活躍できるように人材育成や働く環境整備を行う必要があることから、学びなおしやキャリアアップに向けた体制整備、利用拡大を進める。
- 農林水産業においては、従業者の減少や高齢化等の構造的な問題への対応に加え、新規就業者の確保や経営体の育成に向けた取組を継続して推進する必要があることから、新規就業者の育成・確保や経営体の強化に取り組む。
- ものづくり産業を中心とした産業集積の進展により、雇用環境は引き続き好調が見込まれるため、今後も産業界の人材ニーズを的確に把握し、企業が求める人材確保に向けた人材育成プログラムの最適化を推進する。
- 県内大卒就職者の半数以上が、県外に就職しており、企業側において優秀な人材の確保が課題となっていることから、学生に向けた地元企業の情報発信や企業との交流を促進するとともに、教育機関と産業界が連携したキャリア教育の取組を通じて、県内での就職・就業や定着を促進する。

《参考：宮城の将来ビジョン実施計画における目標指標の状況》

目標指標等の状況	当初数値 (設定年度)	実績値 (測定年度)	目標値 (設定年度)	施策評価 (令和3年度)
ライフステージに応じた 基幹プログラムの推進数 (件) [累計]	8 件 (平成 21 年度)	20 件 (令和 2 年度)	21 件 (令和 2 年度)	概ね順調
県が関与する高度人材養成 事業の受講者数(人) [累計]	399 人 (平成 21 年度)	1,457 人 (令和 2 年度)	1,511 人 (令和 2 年度)	
基幹産業関連公共職業訓練 の修了者数(人) [累計]	0 人 (平成 21 年度)	1,635 人 (令和 2 年度)	1,702 人 (令和 2 年度)	
県立高等学校生徒のインターン シップ実施校率 (%)	62.2% (平成 24 年度)	33.8% (令和 2 年度)	80.0% (令和 2 年度)	
第一次産業における新規 就業者数(人)	151 人 (平成 20 年度)	256 (令和 2 年度)	245 人 (令和 2 年度)	

取組 11 経営力の向上と経営基盤の強化

- 時代の変化を先取りした高い収益性を確保できる企業の増加に向け、みやぎ産業振興機構を通じて中小企業等の創業・経営革新、取引支援、販路拡大、情報化の総合的な支援等を行った。その結果、復興の過程の中で新たなビジネスニーズが生まれたことも相まって、創業や経営革新の支援件数は順調に推移している。また、農林水産業における経営基盤の確立に向けた支援を行った結果、個人の取組を前提とする認定農業者数は伸び悩んでいたが、国の施策の影響により増加に転じている。
さらに、集落営農数も経営所得安定対策への対応を背景として増加傾向にある。
- 新しい市場に積極的に進出する企業の増加に向け、特に被災した沿岸地域などの人口減少が進んでいる地域において、起業・新事業創出の活動拠点を設置し、地域内外との人的ネットワーク構築を促進することにより新たなビジネスの創出を支援するなどの取組を行った。
- 活力ある企業活動を展開するため、中小企業のほか、経営改革や規模拡大に取り組む農林水産業者の円滑な資金繰りを支援し、資金調達環境の整備を図った。

【課題と対応方針】

- 東日本大震災により大きな被害を受けた沿岸事業者は、以前として経営基盤の回復又は強化のための支援が必要な状況が続いていることから、企業に対し、支援施策等の情報をきめ細かく周知し、必要に応じた支援を的確に行うとともに、特に水産加工業に対しては、生産性向上のため専門家派遣など伴走型支援を実施する。
- 震災や台風などの災害や新型コロナウイルス感染症拡大の影響により落ち込んだ売上の回復のために、新たな事業や販路拡大等に取り組む事業者に対し、事業化のための資金援助を実施するとともに、経営力強化に向け各支援機関と連携しながら、商品開発や販路開拓などの支援を実施していく。また、各種支援施策の情報についての的確に発信するとともに、社会の変化に対応するため経営改善を図る事業者に対し支援を行う。
- 経営基盤の強化と併せ、創業から販路確保までの総合的な経営支援が求められていることから、「みやぎ創業ガイド」など情報発信をさらに強化するとともに、市町村や創業支援機関と連携した創業支援ネットワークを構築し、創業支援機能や施策における県全体の底上げを図る。
- 本県農業の持続的発展に向けて、経営の改善・発展に意欲的に取り組んでいる農業者に対し、経営改善計画の作成支援や目標達成に向けたフォローアップ等を行っていくことで、認定農業者の確保・育成を図っていく。

《参考：宮城の将来ビジョン実施計画における目標指標の状況》

目標指標等の状況	当初数値 (設定年度)	実績値 (測定年度)	目標値 (設定年度)	施策評価 (令和3年度)
創業や経営革新の支援件数 (件) [累計]	119件 (平成20年度)	2,762件 (令和2年度)	2,320件 (令和2年度)	概ね順調
農業経営改善計画の認定数 (認定農業者数) (経営体)	6,266経営体 (平成20年度)	6,279経営体 (令和元年度)	6,500経営体 (令和2年度)	
集落営農数 (集落営農)	679集落営農 (平成20年)	830集落営農 (令和2年)	925集落営農 (令和2年)	

取組 12 宮城の飛躍を支える産業基盤の整備

- 仙台塩釜港の東北地方における中核的国際物流拠点として、岸壁やふ頭用地の造成など港湾機能拡充のための施設整備を進めるとともに、荷主企業や船会社への個別訪問、セミナー開催や海外ポートセールスなどを行った。仙台塩釜港のコンテナ貨物取扱量及び取扱貨物量（コンテナ貨物除く）は、内外航路の増加やトヨタ関連の完成自動車の取扱い増加などにより東日本大震災前の水準を超え、順調に増加していたが、令和2年は新型コロナウイルスの影響により物流が鈍化したため減少した。
- 平成28年から民間運営を開始した仙台空港は、空港運営権者による民間ノウハウを活かした路線の誘致活動や知事による海外トップセールスを積極的に実施した結果、国内外の路線の新規就航、拡充や増便が実現し、平成30年度には仙台空港乗降客者が過去最高を記録した。また、仙台空港の運用時間延長については、約2年半にわたり地元の方々と延べ67回の意見交換を重ね、名取・岩沼両市議会に対して、延べ11回の説明を行い、令和3年2月10日に名取・岩沼両市と「仙台空港の運用時間24時間化に関する覚書」を締結したことで、運用時間の24時間化が可能となった。
- 広域的物流・交流や広域連携強化に向けて、高規格幹線道路の整備事業を促進し、令和2年度には県内の三陸縦貫自動車道が全線開通するなど、物流基盤機能向上と利便性が拡大した。

【課題と対応方針】

- 地域の特性を踏まえ、企業誘致などの産業振興施策と連動した基盤整備に取り組む必要がある。また、東北各県で整備される道路・港湾・空港等の産業基盤との連携や機能分担を進めるなど、広域的な産業基盤の利活用が求められる。
- 仙台塩釜港のコンテナ貨物取扱量増加に対応できるよう、コンテナターミナルの拡張整備等を進める。さらに、ポートセールスを継続・強化することで、ハード・ソフト両面から目標達成に向けた取組を推進する。
- 仙台空港の民営化の効果や運用時間の24時間化のメリットを最大限に生かし、空港運営権者と地元自治体、経済界等と連携したプロモーションやエアポートセールスに取り組む。

《参考：宮城の将来ビジョン実施計画における目標指標の状況》

目標指標等の状況	当初数値 (設定年度)	実績値 (測定年度)	目標値 (設定年度)	施策評価 (令和3年度)
仙台塩釜港（仙台港区）の コンテナ貨物取扱量[実入り]]（TEU）	134,856TEU (平成20年)	185,446TEU (令和2年)	191,000TEU (令和2年)	やや 遅れている
仙台塩釜港（仙台港区）の 取扱貨物量（コンテナ貨物 除き）（万トン）	3,309万トン (平成20年)	3,092万トン (令和2年)	3,882万トン (令和2年)	
仙台空港乗降客数（千人）	2,947千人 (平成20年度)	1,217千人 (令和2年度)	4,100千人 (令和2年度)	
仙台空港国際線乗降客数 （千人）	260千人 (平成20年度)	0千人 (令和2年度)	480千人 (令和2年度)	
高速道路のインターチェ ンジに40分以内で到達可 能な人口の割合（%）	95.1% (平成20年度)	99.4% (令和2年度)	99.4% (令和2年度)	

■政策推進の基本方向2：安心と活力に満ちた地域社会づくり

政策6 子どもを生き育てやすい環境づくり

取組13 次代を担う子どもを安心して生き育てることができる環境づくり

- 市町村・企業・NPOなどと連携し、平成23年から「子育て支援を進める県民運動」を展開し、地域社会全体で子育てを支援する機運の醸成を図るなど少子化対策を推進した。また、平成28年度より「みやぎ青年婚活サポートセンター」を設置し、出会いや結婚を希望する方々への支援を行った。
- 労働者の仕事と家庭の両立を支援するため、市町村に「ファミリー・サポートセンター」の設置を促進するなど職場における仕事と子育ての両立支援対策を促進しており、働きながら子育てを行う従業員等の育児休業取得のうち、男性の取得率は低調であるが、女性の取得率については、着実に伸びつつある。
- 子育てを行う世代の多様なニーズにこたえるため、家庭的保育や延長保育など各種保育サービスや放課後児童クラブなどの各種支援サービスの充実に向けた取組を進めた。また、保育所の入所待機児童解消に向け、保育所の整備促進や保育士人材バンクの設置等を実施したが、待機児童の解消には至っていない。
- 地域全体で子育てを行う環境の整備を促進し、不登校や引きこもりなどについては、学校においてスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを配置し、相談・指導体制の充実を図るとともに、親に対しても専門的なケアを図るなど相談・指導体制の充実を図った。また、児童虐待に対しては、関係機関との連携体制を整備し、早期発見や保護児童等に対する援助を行うなどの確な対応を推進している。
- 周産期・小児医療体制については、分娩取扱機関は減少しているものの、仙台赤十字病院及び東北大学病院を総合周産期母子医療センターに指定し、各地域の地域周産期母子医療センター等との連携を図りながら周産期医療体制の整備を図った。また、在宅当番医や休日夜間急患センターにより小児救急医療体制を構築した。

【課題と対応方針】

- 子育て世代に対する支援の拡充のほか、市町村・企業・NPOなどとの連携・協働による結婚・妊娠・出産・子育てについての切れ目のない支援の実施による総合的な少子化対策の推進がこれまで以上に求められることから、AIを活用したマッチングシステムを導入し、結婚支援の拡充を図るとともに、「子育て世代包括支援センター」を核とした妊娠期から子育て期にわたる支援を提供する体制の充実を図る。また、「子育て支援パスポート事業」により、地域全体で子育てを支援する気運の醸成に努める。
- 男女ともに仕事と子育ての両立（ワーク・ライフバランス）の実現のために、県内企業への各種媒体を活用した周知広報の働きかけ、withコロナを踏まえての時間外労働削減やセミナーのWEB開催等の取組を行い、県内企業の働き方改革の取組を支援していく。
- 施設数、利用者数の増加に伴い、保育士不足も深刻化していることから、「保育人材バンク」による施設と保育士のマッチングや、潜在保育士への再就職の働きかけを積極的に行うとともに、就労支援の充実を図る。また、若手保育士の離職防止を図るための交流会や保育の質の向上を図る研修を実施する。

- 児童生徒に寄り添った様々な視点から教育相談の体制整備は図りつつも、依然として不登校児童生徒在籍者比率は高い傾向にあることから、不登校状態の児童生徒のケアの他に、将来的な新規不登校児童生徒数の抑制を目指した取組を実施する。
- 周産期・小児医療体制の整備においては、限られた医療資源の効果的な活用が必要であることから、周産期医療従事者の確保・育成や処遇改善に向けた継続的な取組に加え、地域の実情に合わせた体制の強化を図っていく。また、小児救急医療を補完する電話相談事業を継続して実施する。

《参考：宮城の将来ビジョン実施計画における目標指標の状況》

目標指標等の状況	当初数値 (設定年度)	実績値 (測定年度)	目標値 (設定年度)	施策評価 (令和3年度)
合計特殊出生率	1.29 (平成20年)	1.21 (令和2年)	1.40 (令和2年)	やや遅れている
育児休業取得率(男性) (%)	4.1% (平成21年度)	6.0% (令和2年度)	12.0% (令和2年度)	
育児休業取得率(女性) (%)	75.8% (平成21年度)	97.1% (令和2年度)	95.0% (令和2年度)	
保育所入所待機児童数(仙台市を除く)(人)	511人 (平成21年度)	249人 (令和2年度)	0人 (令和2年度)	
宮城県庁における男性職員の育児休業取得率(%)	2.4% (平成17年度)	25.6% (令和元年度)	15.0% (令和2年度)	

取組 14 家庭・地域・学校の協働による子どもの健全な育成

- 平成 21 年から「みやぎっ子ルルブル推進会議」を開催し、子どもの基本的生活習慣の定着促進に向けた運動を展開した。その結果、「朝食を欠食する児童の割合」、「平日に、携帯電話やスマートフォンを勉強以外で使う時間が 3 時間以上」と答えた児童生徒の割合」については目標値を達成しない状況が続いているが、「平日、午後 10 時より前に就寝する児童の割合」、「平日、午前 6 時 30 分より前に起床する児童の割合」については、目標値を達成している。
- 企業や NPO など地域における多様な主体との連携による教育活動等を促進するために設立した、子どもの教育活動を支える個人・企業・団体を認証・登録する「みやぎ教育応援団」の登録数は、着実に増加してきた。また、生涯学習に向けた多様な学びの場やレクリエーションの場として公民館等の社会教育施設や集会所を活用することにより、学びを通じた地域づくりを進めた。
- 被災地においては、震災以降、生活環境が大きく変化し、子育ての孤立化が進んだことから、子育てサポーターの養成など地域が協働して子どもを育てる仕組みづくりを積極的に推進し、地域全体で子どもを育てる体制の整備を図り、子どもが社会性・人間性に富み、健やかに成長できる環境づくりを推進した。
- 貧困など困難を抱えた子どもの養育環境の改善と自立に向けた支援を推進した。

【課題と対応方針】

- 各家庭における「ルルブル」の実践については平成 29 年度以降横ばいであることから、各家庭に直接働きかける取組を展開するとともに、子どもの基本的生活習慣への関心が低い家庭に対して、市町村教育委員会等との一層の連携や SNS 等の活用による普及啓発、実践を促す取組を行う。
- スマートフォン等の使用方法によっては児童生徒の学力や基本的生活習慣の確立等に影響が出ることが懸念されていることから、適切に使用するよう注意喚起を図るとともに、家庭や学校におけるルール作りを促す。
- 「みやぎ教育応援団」の登録数は着実に増加しているものの、学校等で効果的な活用がなされていない状況であることから、活用促進に向けた取組を進める。
- 家庭教育支援チームの設置状況は 27 市町村（R2 年度）と目標値を下回っていることから、研修会等の開催により、設置と活用を呼びかけていく。

《参考：宮城の将来ビジョン実施計画における目標指標の状況》

目標指標等の状況	当初数値 (設定年度)	実績値 (測定年度)	目標値 (設定年度)	施策評価 (令和3年度)
朝食を欠食する児童の割合(小学6年生)(%)	3.7% (平成20年度)	3.5% (令和元年度)	3.0% (令和2年度)	やや遅れている
平日、午後10時より前に就寝する児童の割合(小学5年生)(%)	53.5% (平成24年度)	65.1% (令和2年度)	60.0% (令和2年度)	
平日、午前6時30分より前に起床する児童の割合(小学5年生)(%)	43.3% (平成24年度)	62.1% (令和2年度)	60.0% (令和2年度)	
「平日に、携帯電話やスマートフォンを勉強以外で使う時間が3時間以上」と答えた児童生徒の割合(小学5年生)(%)	4.8% (平成28年度)	8.0% (令和2年度)	2.0% (令和2年度)	
「平日に、携帯電話やスマートフォンを勉強以外で使う時間が3時間以上」と答えた児童生徒の割合(中学1年生)(%)	8.1% (平成29年度)	14.2% (令和2年度)	5.0% (令和2年度)	
「平日に、携帯電話やスマートフォンを勉強以外で使う時間が3時間以上」と答えた児童生徒の割合(高校2年生)(%)	27.1% (平成28年度)	35.6% (令和2年度)	20.0% (令和2年度)	
「市町村家庭教育支援チーム」を設置する市町村数(市町村)	17市町村 (平成27年度)	27市町村 (令和2年度)	35市町村 (令和2年度)	
地域学校協働本部を設置する市町村数(市町村)	0市町村 (平成27年度)	27市町村 (令和2年度)	35市町村 (令和2年度)	
学校教育を支援する「みやぎ教育応援団」の登録数(企業・団体)(団体)	190団体 (平成24年度)	352団体 (令和2年度)	375団体 (令和2年度)	
学校教育を支援する「みやぎ教育応援団」の登録数(個人)(人)	363人 (平成24年度)	749人 (令和2年度)	590人 (令和2年度)	
「みやぎ教育応援団」の活用件数(件)	2,254件 (平成27年度)	2,015件 (令和2年度)	2,760件 (令和2年度)	

政策7 将来の宮城を担う子どもの教育環境づくり

取組15 着実な学力向上と希望する進路の実現

- 児童生徒の学習習慣定着に向けた取組を進めた結果、平日に家庭等で学習時間を確保している児童生徒の割合は、小・中・高等学校いずれも目標値を達成しなかったものの、高校においては前年度を大きく上回った（令和2年度）。また、「授業が分かる」と答えた児童生徒の割合は、小学校で下降傾向が続くなど小・中で目標値を下回ったものの、中学校においては着実に増加したほか、高等学校においては目標値を達成した。

「全国平均正答率とのかい離」については、小・中学校における「全国学力・学習状況調査」のほか、高校において県独自の「みやぎ学力状況調査」を実施し、その分析結果を踏まえ、学習指導や学習状況の改善等を図ったが、特に小学校においては長期にわたって全国平均を下回る状況が続いた。
- 小・中・高等学校の全時期を通じ、人や社会とかがかわる中で社会性や勤労観を養い、集団や社会の中で果たすべき役割について考えながら、社会人としてのより良い生き方を探求するよう促す「志教育」を推進した。また、幼児期を生涯にわたる人格形成の基礎を築く「学ぶ土台づくり」の時期として捉え、小学校へ入学する時期までに、子どもたちが豊かな心情や学ぼうとする意欲、健全な生活を送る態度などを身に付けられるよう、第3期「学ぶ土台づくり」推進計画の普及啓発等に取り組んできたほか、「宮城県幼児教育センター」の設置（令和3年4月）に向けた幼児教育推進体制の整備に取り組んだ。
- 高校生の進路の達成のため、各種の相談会の開催や高等学校における進学拠点校等充実普及事業の指定校における取組の充実、連携コーディネーター等の配置により、現役進学達成率は目標値を下回ったものの、就職決定率とともに全国平均を上回った。特に就職決定率は高水準となっている。
- 現場実習や企業等の熟練技能者による実践授業等を通じて、実践的な知識や技能、ものづくり産業に対する理解を図り、地域産業を支える人材の育成・確保を図った。また、「教育の情報化」を推進するため、「MIYAGI Style」による公開授業を実施するなど普及・定着を促進し、「県立学校での一斉学習における「MIYAGI Style」の実施校数」は目標値の倍以上となった。

【課題と対応方針】

- これまでの全国学力・学習状況調査及び県独自の児童生徒学習意識等調査の結果から、各教科における基礎的・基本的な学習内容の定着に課題が見られていることから、全国平均を大きく上回る県内市町村の好事例の発信により更なる教育活動の改善と充実を目指すとともに、市町村への学力向上マネジメント・アドバイザーの派遣等の支援による学力向上対策を推進する。
- 「志教育」の小・中・高等学校・特別支援学校の連携をさらに進め、連続的・系統的な取組になるよう各地域で工夫していく必要があることから、推進指定地区での事例発表会等、取組事例を広く発信する機会の確保や、「キャリア・パスポート」を活用した系統的な取組により、一層の推進を図る。
- 幼児教育センターを拠点とし、担当部局の枠を超えて全ての幼児教育施設に対す

る専門的・一体的な支援などを行う必要があることから、公私・施設類型の区別なく、専門・専任の職員が、研修・支援とその基盤となる研究に取り組む。

《参考：宮城の将来ビジョン実施計画における目標指標の状況》

目標指標等の状況	当初数値 (設定年度)	実績値 (測定年度)	目標値 (設定年度)	施策評価 (令和3年度)
「授業が分かる」と答えた児童生徒の割合(小学5年生)(%)	90.0% (平成27年度)	88.7% (令和2年度)	91.0% (令和2年度)	やや遅れている
「授業が分かる」と答えた児童生徒の割合(中学1年生)(%)	88.3% (平成29年度)	87.0% (令和2年度)	89.2% (令和2年度)	
「授業が分かる」と答えた児童生徒の割合(高校2年生)(%)	43.8% (平成20年度)	57.5% (令和2年度)	54.0% (令和2年度)	
全国平均正答率とのかい離(小学6年生)(ポイント)	-4.6ポイント (平成20年度)	-4.0ポイント (令和元年度)	0ポイント以上 (令和2年度)	
全国平均正答率とのかい離(中学3年生)(ポイント)	-0.6ポイント (平成20年度)	-1.0ポイント (令和元年度)	0ポイント以上 (令和2年度)	
児童生徒の家庭等での学習時間(小学6年生:30分以上の児童の割合)(%)	83.5% (平成20年度)	92.7% (令和元年度)	93.0% (令和2年度)	
児童生徒の家庭等での学習時間(中学3年生:1時間以上の生徒の割合)(%)	63.1% (平成20年度)	67.2% (令和元年度)	69.0% (令和2年度)	
児童生徒の家庭等での学習時間(高校2年生:2時間以上の生徒の割合)(%)	13.4% (平成20年度)	19.2% (令和2年度)	20.0% (令和2年度)	
大学等への現役進学達成率の全国平均値とのかい離(ポイント)	-1.0ポイント (平成20年度)	0.2ポイント (令和元年度)	1.5ポイント (令和2年度)	
新規高卒者の就職決定率の全国平均値とのかい離(ポイント)	-0.7ポイント (平成20年度)	1.1ポイント (令和元年度)	0.5ポイント (令和2年度)	
体験活動やインターンシップの実施校率 体験学習(農林漁業)に取り組む小学校の割合(%)	81.7% (平成24年度)	88.4% (令和元年度)	90.0% (令和2年度)	
体験活動やインターンシップの実施校率 職場体験に取り組む中学校の割合(%)	95.2% (平成24年度)	98.5% (平成30年度)	99.0% (令和2年度)	
体験活動やインターンシップの実施校率 公立高等学校生徒のインターンシップ実施校率(%)	62.2% (平成24年度)	33.8% (令和2年度)	80.0% (令和2年度)	
県及び県教育委員会が主催する幼稚園教諭,保育士等を対象とした研修会の参加者数(悉皆研修を除く)(人)	1,773人 (平成27年度)	1,791人 (令和2年度)	2,700人 (令和2年度)	
県立学校での一斉学習における「MIYAGI Style」の実施校数(校)	11校 (平成27年度)	104校 (令和2年度)	50校 (令和2年度)	

取組 16 豊かな心と健やかな体の育成

- 東日本大震災により児童生徒と地域とのつながりの重要性が再認識されていることから、自然の中での農林漁業体験等を通して、児童生徒の豊かな人間性や社会性などの育成を図った。また、児童生徒の豊かな人間関係の構築に向け、みやぎアドベンチャープログラムを展開するための指導者の養成や研修等を進めたほか、児童生徒の震災によるストレスや困難等を乗り越えるため、みやぎアドベンチャープログラムの手法を取り入れた集団活動等を実施した。
- 不登校等の要因は複雑化・多様化する傾向にあり、こうした児童生徒の社会的自立・学校復帰に向けて、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の配置、「児童生徒の心のサポート班」による家庭や学校への支援、市町村が設置している「みやぎ子どもの心のケアハウス」に対する運営支援等を行い、きめ細かな相談体制を構築するとともに、学校を支える体制の充実を図った。
- 震災の影響もあり、被災地においては運動場の使用に制限のある学校がある中で、児童生徒の体力・運動能力や運動意欲の向上を図るための教職員を対象とした講習会や研修会を実施してきたが、「児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離」は、近年は改善傾向にあるものの、小・中学校ともに目標値を下回った。

【課題と対応方針】

- いじめに向かわない態度・能力の育成に向けて、道徳教育や自己有用感を高める「みやぎの志教育」を一層推進する。
- 不登校児童生徒の社会的自立や学校復帰、不登校傾向にある児童生徒への支援の充実のため、「みやぎ子どもの心のケアハウス」の機能強化を図るとともに、校内の居場所づくりとして、学習支援と自立支援を図る「不登校児童生徒学び支援教室」の設置を拡充する。
- 震災前から全国平均を下回っている児童生徒の体力・運動能力の向上が全県的な課題であることから、「Web 運動広場」の取組充実を図るとともに、小学校から高校にわたる体力・運動能力記録カードの調査・分析結果を踏まえた取組検討を行う。

《参考：宮城の将来ビジョン実施計画における目標指標の状況》

目標指標等の状況	当初数値 (設定年度)	実績値 (測定年度)	目標値 (設定年度)	施策評価 (令和3年度)
「将来の夢や目標を持っている」と答えた児童生徒の割合(小学6年生)(%)	84.0% (平成20年度)	84.4% (令和元年度)	90.0% (令和2年度)	やや 遅れている
「将来の夢や目標を持っている」と答えた児童生徒の割合(中学3年生)(%)	72.0% (平成20年度)	71.1% (令和元年度)	75.0% (令和2年度)	
「人の役に立つ人間になりたいと思う」と答えた児童生徒の割合(小学6年生)(%)	92.0% (平成20年度)	94.6% (令和元年度)	95.0% (令和2年度)	
「人の役に立つ人間になりたいと思う」と答えた児童生徒の割合(中学3年生)(%)	90.6% (平成20年度)	93.8% (令和元年度)	95.0% (令和2年度)	
不登校児童生徒の在籍者比率(小学校)(%)	0.41% (平成26年度)	1.02% (令和元年度)	0.30% (令和2年度)	
不登校児童生徒の在籍者比率(中学校)(%)	3.37% (平成26年度)	5.10% (令和元年度)	3.00% (令和2年度)	
不登校児童生徒の在籍者比率(高等学校)(%)	2.33% (平成24年度)	2.49% (令和元年度)	1.30% (令和2年度)	
不登校児童生徒の再登校率(小・中)(%)	37.0% (平成20年度)	26.7% (平成30年度)	40.0% (令和2年度)	
「不登校児童生徒の個票等を活用した引継を行っている」と答えた小・中学校の割合(小学校)(%)	89.3% (平成28年度)	100.0% (令和2年度)	100.0% (令和2年度)	
「不登校児童生徒の個票等を活用した引継を行っている」と答えた小・中学校の割合(中学校)(%)	12.4% (平成28年度)	100.0% (令和2年度)	100.0% (令和2年度)	
児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離(小学5年生(男))(ポイント)	-1.15ポイント (平成24年度)	-0.36ポイント (令和元年度)	+0.10ポイント (令和2年度)	
児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離(小学5年生(女))(ポイント)	-0.61ポイント (平成24年度)	-0.33ポイント (令和元年度)	+0.10ポイント (令和2年度)	
児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離(中学2年生(男))(ポイント)	-0.19ポイント (平成24年度)	+0.08ポイント (令和元年度)	+0.10ポイント (令和2年度)	
児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離(中学2年生(女))(ポイント)	-0.56ポイント (平成24年度)	-1.01ポイント (令和元年度)	+0.10ポイント (令和2年度)	

取組 17 児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくり

- 小・中学校の低学年において少人数学級を導入し、きめ細かな教育活動の充実を図った。また、県立高校において、学校の再編統合や新学科の設置、入学者選抜制度改善等を行い、時代のニーズや教育環境の変化に対応した魅力ある学校づくりを推進した。
- 地域から信頼される学校づくりを推進するため、各校の外部評価結果の積極的な情報発信により、学校経営の透明性の確保を図るとともに、学校評価を踏まえ実態に合った教育環境、教育内容の改善に取り組んだものの、「学校関係者評価を広く公表している県立高等学校の割合」や「学校外の教育資源を活用している高校の割合」は、目標値を下回った。
- 女川高等学園や小松島支援学校、小松島支援学校松陵校や名取支援学校名取が丘校の開校のほか、旧教育研修センター跡地に令和3年4月に開校した私立の特別支援学校の施設整備支援や（仮称）仙台南部地区特別支援学校の開校に向けた準備など、特別支援学校における狭隘化の解消に努めた。また、関係機関と連携した教育環境整備の推進、専門家を交えた校内支援体制の強化を通して、障害のある児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導や支援を行うなど、多様な個性が活かされるよう、特別支援教育の充実を図った。
- 多様な教育課題に的確に対応した質の高い教育を提供するため、子どもたちの夢や志をはぐくむ強い意志を持った人材を数多く採用するとともに、キャリアに応じた研修や特定の課題に関する研修を充実させることで、教員の一層の資質能力の向上を図った。
- 公立学校（幼稚園，小・中学校，高等学校，特別支援学校）の構造体の耐震化率が99%を超え、安全な学習環境を整備した。

【課題と対応方針】

- 少子化の進展に伴い学校の小規模化が進展する中、適正規模の再編や魅力ある学校づくりを進める必要があることから、「第3期県立高校将来構想」に基づき、学校の活力維持と生徒の興味・関心や多様な進路希望に対応できる教育環境等の確保に向けた再編等の検討を進める。
- 「宮城県特別支援教育将来構想」に基づき、幼児期から学校卒業までの一貫した支援体制や共に学ぶ仕組みの構築などに取り組むほか、更なる狭隘化の解消に向けて、令和6年4月の（仮称）仙台南部地区特別支援学校の開校に向けた準備を進める。
- 教員志願者の拡大と採用者の質の確保の両立を図るため、教員採用選考方法の改善や教員の資質・能力向上に引き続き取り組む必要があることから、大学と連携した研修や学校インターンシップの拡充により、養成、採用及び研修の一体的な充実を図る。

《参考：宮城の将来ビジョン実施計画における目標指標の状況》

目標指標等の状況	当初数値 (設定年度)	実績値 (測定年度)	目標値 (設定年度)	施策評価 (令和3年度)
保護者及び地域住民等に対して学校公開を実施している学校(小・中)の割合(小学校)(%)	76.0% (平成28年度)	62.4% (令和2年度)	83.0% (令和2年度)	やや遅れている
保護者及び地域住民等に対して学校公開を実施している学校(小・中)の割合(中学校)(%)	54.0% (平成28年度)	48.5% (令和2年度)	60.0% (令和2年度)	
学校関係評価を広く公表している県立高等学校の割合(%)	63.0% (平成22年度)	77.9% (平成30年度)	90.0% (令和2年度)	
学校外の教育資源を活用している公立高等学校の割合(%)	58.1% (平成20年度)	62.7% (令和2年度)	100.0% (令和2年度)	
特別支援学校の児童生徒が居住地の小・中学校の児童生徒と交流及び共同学習した割合(%)	28.2% (平成20年度)	10.6% (令和2年度)	36.0% (令和2年度)	

政策8 生涯現役で安心して暮らせる社会の構築

取組18 多様な就業機会や就業環境の創出

- 産学官が連携して構成する「みやぎ産業人材育成プラットフォーム」を開催するなど各機関が持つ経営資源を活用し、キャリア教育の実施や職場定着に課題のある企業への支援などによる就業しやすい環境整備の構築を推進した。
- 多様な人材の参入を図るため、子育てや介護等により離職していた女性や高齢者など、対象を絞った働きかけなどを行い、高齢者雇用率は平成21年度の8.0%から令和2年度の15.0%に着実に増加した。
- 若年者に対する就職の相談の場として整備したみやぎジョブカフェの利用者の就職者数は、平成20年度の2,323人から令和2年度の3,505人とほぼ1.5倍に増加した。また、宮城労働局等と連携して、県内企業や団体等への雇用要請を行ったほか、合同企業説明会を開催するなど、若者が自己の進路を主体的に選択し、自立した個人として社会に参加できる環境を整備した。
- 障害者雇用支援の助言や職場見学会、研修会など能力開発の場の確保や相談・指導体制の充実のほか、公共入札時における優遇措置やハート入札（障害者雇用促進企業等からの物品優先調達）に積極的に取り組んだことなどにより、障害者雇用率は平成21年度の1.57%から令和2年度には全国平均と同水準となる2.17%まで増加した。

【課題と対応方針】

- 県内の雇用情勢は、復興需要や被災企業の事業再開等により、良好な状況が続いているものの、沿岸部を中心に雇用のミスマッチが生じていることから、産業政策による支援と一体となって安定的な雇用・就職機会を創出するとともに、求職者の掘り起こしやマッチング支援、職場見学会など、求職者にとって効果的な取組を実施する。
- 新規学卒者については、関係機関と連携し、県内企業・団体へ雇用要請を行うとともに、的確な企業選択による早期離職の防止に取り組む。また、若年求職者や就職氷河期世代について、就職支援を実施するとともに、職場定着に向けた取組による早期離職の防止を図る。
- 県内の民間企業における障害者雇用率を引き続き更新し続けるために、関係機関と連携して障害者雇用に係る要請を実施するほか、障害者の就職支援に取り組む。また、障害者雇用の普及啓発や障害に対する理解を深めてもらうための取組を行う。
- 少子高齢化が進展する中、将来を見据えた介護人材の確保対策が重要となっていることから、介護職週休3日制導入支援、外国人介護人材の確保、介護のイメージアップを3つの柱としたより実行性の高い事業に取り組む。

《参考：宮城の将来ビジョン実施計画における目標指標の状況》

目標指標等の状況	当初数値 (設定年度)	実績値 (測定年度)	目標値 (設定年度)	施策評価 (令和3年度)
基金事業における新規雇 用者数(人) [累計]	111人 (平成20年度)	97,036人 (令和元年度)	97,160人 (令和2年度)	概ね順調
正規雇用者数(人)	592,100人 (平成24年度)	671,700人 (令和2年度)	600,000人 (令和2年度)	
高年齢者雇用率(%)	8.0% (平成21年度)	15.0% (令和2年度)	14.4% (令和2年度)	
新規高卒者の就職内定率 (%)	94.3% (平成20年度)	98.7% (令和2年度)	100.0% (令和2年度)	
みやぎジョブカフェ利用 者(併設の仙台学生職業セ ンターを含む)の就職者数 (人)	2,323人 (平成20年度)	3,505人 (令和2年度)	4,500人 (令和2年度)	
障害者雇用率(%)	1.57% (平成21年度)	2.17% (令和2年度)	2.20% (令和2年度)	
介護職員数(人) [累計]	20,346人 (平成19年度)	33,061人 (令和2年度)	34,548人 (令和2年度)	
第一次産業における新規 就業者数(人)	151人 (平成20年度)	256 (令和2年度)	245人 (令和2年度)	

取組 19 安心できる地域医療の充実

- 自治体病院など地域の中核的な病院への医師の配置については、修学資金等の貸付などにより、着実に増加してはいるものの、仙台市を除く地域の医師不足は解消されず、地域における医師の偏在は是正されるに至っていない。このため、地域の医師不足解消を目指し、平成 28 年に東北医科薬科大学が開学し新たに医学部が設置された。
- 「地域医療支援病院」や「地域の中核的な病院」を中心とした各地域の病院、診療所の急性期、回復期、慢性期、在宅の分野における連携・機能分担を促進し、地域で患者本位の良質かつ適切な医療サービスの提供を推進した。
- 救急医療体制については、救急医療機関間の機能分担による患者受入態勢の充実、ドクターヘリ運航や救急電話相談などに取り組んだほか、精神科救急医療体制の 24 時間 365 日化など、救急医療体制の強化を推進した。

大規模災害発生時の医療救護体制については、大規模災害時の医療救護体制に関する協議の場の設置や災害拠点病院の機能強化、各種研修会による DMAT や災害医療コーディネーターの養成等に取り組み、東日本大震災において、取組の成果が見られた。
- 急性期から回復期、慢性期まで一貫性のある総合的なリハビリテーション提供体制の構築や専門的・技術的支援、研修などによる人材の育成を推進した結果、病院及び介護サービス施設、事業所に従事するリハビリテーション専門職の数は、着実に伸び、目標値を上回っている。
- 宮城県立がんセンターをはじめとするがん診療連携拠点病院の機能充実への取組や在宅緩和ケアの体制整備など、がん患者の生活の質の向上に向けた総合的ながん対策を推進した。

【課題と対応方針】

- 医師、看護師などの医療人材については、県全域及び二次医療圏では増加傾向にあるものの、仙台市を除き全国平均に比べ低い状況が続いている。また、小児科や産婦人科などの診療料も仙台医療圏に偏在していることから、県内自治体病院勤務医師の増加を図るとともに、令和 6 年度以降の東北医科薬科大学卒業医師の継続的な輩出を見据えた地域医療体制整備の検討を行い、医師・診療料の偏在解消に取り組んでいく。
- 救急搬送については、救急医療体制の強化に加え、救急車や医療機関の適正利用を促す取組が必要であることから、救急医療の機能に応じた役割分担の進展に努めるほか、救急搬送情報共有システムの運営や適正受診を促す電話相談事業等を着実に実施する。また、ドクターヘリについても、効率的かつ安定的な運行体制が確保されるよう、関係機関と継続して調整していく。
- 認定看護師数の増加により、看護職員全体の資質向上に寄与しているが、医療機関において看護師が不足していることから、総合的な看護職員確保対策に努め、講習への派遣が可能となる環境を整備し、受講者数の増加を促進することで良質な地域医療体制の充実を図る。

《参考：宮城の将来ビジョン実施計画における目標指標の状況》

目標指標等の状況	当初数値 (設定年度)	実績値 (測定年度)	目標値 (設定年度)	施策評価 (令和3年度)
県の施策による自治体病院等（県立病院を除く）への医師配置数（人）	19人 (平成20年度)	118人 (令和2年度)	120人 (令和2年度)	概ね順調
病院収容時間（分）	35.8分 (平成19年)	41.7分 (令和元年)	前年全国平均 (令和2年)	
病院及び介護サービス施設、事業所に従事するリハビリテーション専門職（理学療法士・作業療法士・言語聴覚士）の数（人）	1,151人 (平成18年度)	2,976人 (平成29年度)	3,017人 (令和2年度)	
新規看護職員充足率（%）	67.1% (平成20年度)	79.1% (令和2年度)	80%以上 (令和2年度)	
認定看護師数（人）	62人 (平成20年度)	350人 (令和2年度)	586人 (令和2年度)	

取組 20 生涯を豊かに暮らすための健康づくり

- バランスの取れた健康的な生活習慣の普及・定着などについて、ヘルスサテライトステーションの設置，ウォーキングアプリの導入，塩 eco キャンペーン等の取組とともに，平成 28 年 2 月に設置したスマートみやぎ健民会議を活用した啓発等を行い県民の健康づくりを推進した結果，目標指標である健康寿命は，男性・女性ともに測定年度の目標値に大きく近づいている。また，こころの健康を保つための相談・支援体制の整備に取り組んだほか，幼児，職域，高齢者，障害者（児）を対象とした歯科口腔指導等の取組を実施した。

そのほか，東日本大震災の被災者の様々な心の問題に長期的に対応するとともに，被災精神障害者の地域生活を支援するため，拠点となるみやぎ心のケアセンターを設置・運営した。

- がん予防及び検診受診率の向上，専門医師の育成，緩和ケアの提供，がんに関する情報提供・相談機能の充実及びがん登録の推進など，総合的ながん対策の推進に取り組んだ結果，がん検診の受診率の増加とともにがんによる死亡率も減少している。
- 地域で食育を推進するみやぎ食育コーディネーター等の人材育成や活用促進を通して食育推進体制の強化を図った。また，イベント等での普及啓発により意識の高揚を図り，食育に関する取組を進めた。
- 新型インフルエンザ等対策行動計画に基づく新型インフルエンザなどの新たな感染症の流行に備えた感染症危機管理体制の構築を推進し，新型コロナウイルス感染症対策にも適切に対応している。
- 心の健康づくりを促進する相談・指導體制の整備と，社会問題となっている自死対策等を推進した。また，PTSD 等の心の問題に対応するため，みやぎの心のケアセンターによる取組の充実を図った。

【課題と対応方針】

- スマートみやぎ県民会議会員登録団体数も順調に増加し，体制整備は進んでいるものの，メタボリックシンドローム該当者・予備群の割合が依然として高いため，日常生活の中で運動量の増加を図る取組や県民が主体的に健康づくりを実践できる環境整備を進めていく。また，保健所，市町村を中心として，データの活用による地域課題を踏まえた取組を推進していく。
- 3 歳児のむし歯のない人の割合は着実に増加しているが，全国的にみると依然として低い水準であることから，引き続き乳幼児及び児童・生徒のむし歯予防を図っていく。
- 仮設住宅等入居者に対する健康調査は令和 2 年度で終了したことから，今後は収集された健康状況データを分析・検証し，報告書としてまとめ今後の方針につなげていく。

《参考：宮城の将来ビジョン実施計画における目標指標の状況》

目標指標等の状況	当初数値 (設定年度)	実績値 (測定年度)	目標値 (設定年度)	施策評価 (令和3年度)
健康寿命(要介護2以上の認定者数をもとに算定したもの)男性	71.08年 (平成23年度)	79.85年 (平成30年度)	79.93年 (令和2年度)	概ね順調
健康寿命(要介護2以上の認定者数をもとに算定したもの)女性	74.59年 (平成23年度)	84.29年 (平成30年度)	84.88年 (令和2年度)	
3歳児のむし歯のない人の割合	72.6% (平成23年度)	82.0% (平成30年度)	83.6% (令和2年度)	
自殺死亡率(人口10万対)	27.8 (平成20年)	17.5 (令和元年)	14.1 (令和2年)	

取組 21 高齢者が元気に安心して暮らせる環境づくり

- 全国健康福祉祭（ねんりんピック）への選手団派遣や、高齢者の文化活動としてシニア美術展を開催するなど高齢者の生きがいと健康づくりを支援した。また、「いきいきライフみやぎ」の発行を通じて、高齢者の生活・健康・運動・社会活動参加などに関する各種情報を提供した。
- 高齢者が住み慣れた地域で可能な限り自分らしい生活を送ることが出来るよう、医療・介護・住民団体・生活支援などの関係機関が連携・協働しながら、高齢者の生活を支え、サービスが切れ目なく提供される地域包括ケアシステムの充実・推進に向け、「宮城県地域包括ケア推進協議会」の専門委員会等の参画団体の協働のもと、アクションプランの推進に取り組んだ。また、特別養護老人ホームについては、東日本大震災により大きな被害があったものの、令和2年度末までに累計で12,464床整備され、入所定員数は着実に増加している。
- 介護職員の確保のため、平成26年度に「介護人材確保協議会」を設立したほか、介護福祉養成校が行う入学者確保や介護の職場体験事業の支援、週休3日制導入支援を柱とした働き方改革や外国人介護人材確保の推進など幅広い世代に向けた介護のイメージアップを図り、介護人材の確保・養成・定着に向けた取組を推進するとともに、経営者の職場環境改善に向けた意識啓発に取り組んだ。一方で、本県における介護職員数は必要数を充足しておらず、団塊の世代全員が75歳以上となる令和7年度には需要と供給との差（需給ギャップ）が4,188人と見込まれている。
- 認知症の人は、生活環境の変化に順応しにくいとされているが、国が平成27年1月に公表した「認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）」の認知症の人の将来推計によると、県内の認知症高齢者数は、令和7年に12.8～13.9万人になるものと推計される。

そのため、認知症介護サービスの従事者・事業管理者等への研修を開催するとともに、市町村が行う認知症サポーター養成やスキルアップ講座の企画運営力向上への支援などに取り組んだ。特に、認知症サポーターは平成20年度の15,414人から令和2年度の246,640人へと着実に増加した。

【課題と対応方針】

- 今後の高齢化社会の進展に伴い、地域で支える地域包括ケアシステムのより一層の推進を図る必要があることから、市町村や関係団体と連携した「第8期みやぎ高齢者元気プラン」に基づく各種事業の推進やフレイル対策事業の支援を実施していく。
- 介護人材の確保が急務となっていることから、介護人材確保対策緊急アクションプラン事業を推進するとともに、特別養護老人ホームの施設整備に係る支援や労働環境改善、ICT導入による事務の効率化等により、介護人材の確保・養成・定着に向けた施策を講じていく。

《参考：宮城の将来ビジョン実施計画における目標指標の状況》

目標指標等の状況	当初数値 (設定年度)	実績値 (測定年度)	目標値 (設定年度)	施策評価 (令和3年度)
認知症サポーター数(人) [累計]	15,414人 (平成20年度)	246,640人 (令和2年度)	232,000人 (令和2年度)	概ね順調
介護支援専門員に対する 多職種連携に向けた支援 回数(回)[累計]	66回 (平成28年度)	201回 (令和2年度)	186回 (令和2年度)	
週1回以上実施される住民 運営の介護予防活動参加 率(%)	0.7% (平成26年度)	2.5% (令和元年度)	3.5% (令和2年度)	
生活支援コーディネーター 一修了者数(人)[累計]	0人 (平成26年度)	953人 (令和2年度)	825人 (令和2年度)	
特別養護老人ホーム入所 定員数(人)[累計]	7,061人 (平成20年度)	12,464人 (令和2年度)	12,819人 (令和2年度)	
介護職員数(人)[累計]	20,346人 (平成19年度)	33,061人 (令和2年度)	34,548人 (令和2年度)	

取組 22 障害があっても安心して生活できる地域社会の実現

- 障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向け、「だれもが住みよい福祉のまちづくり条例に基づく適合証」の交付に加え、「宮城県ゆずりあい駐車場利用制度」や「ヘルプマーク」などを導入したほか、「障害を理由とする差別を解消し障害のある人もない人も共生する社会づくり条例」及び「手話言語条例」を制定した。
- 働く意欲のある障害のある人の就労に向け、障害者就労支援事業所における工賃向上に取り組み、工賃は平成 20 年度の 14,101 円から令和 2 年度の 17,247 円に増加した。

一方で、職場定着が難しいとの現状が指摘されていることから、それらの事業所と企業間の連携強化などに取り組んだ。
- 障害のある人の地域生活を支えるため、特に不足するとされている重度の障害や精神障害のある人が利用するグループホームの整備のための補助制度を創設した。また、発達障害児者の支援体制の強化を図るため、県直営の「発達障害者支援センター」を設置、「医療的ケア」を要する人の各種サービスの利用等、総合調整を行うコーディネーターの養成などの取組を行っている。

さらに、老朽化した船形の郷を改築し、令和 6 年度の全面供用開始に向け着工を行った。

【課題と対応方針】

- 障害を理由とする差別の存在や、グループホームをはじめとするサービス事業所が不足していることから、市町村やその他関係機関と連携した相談体制の強化やグループホームの整備補助を実施していく。
- 障害者が地域で自立して生きがいを持って暮らすために、就労支援事業所等における工賃向上や一般就労に結びつく能力開発等が必要であることから、共同受注窓口の機能強化による更なる発注拡大や県庁をあげて障害者施設等からの物品等の調達増加などの支援を実施していく。
- 発達障害児者や医療的ケア児者に対する早期の体制整備や空白地域の解消を図るため、関係機関の連携強化による切れ目のない支援体制の構築が必要である。

《参考：宮城の将来ビジョン実施計画における目標指標の状況》

目標指標等の状況	当初数値 (設定年度)	実績値 (測定年度)	目標値 (設定年度)	施策評価 (令和3年度)
就労継続支援B型事業所における工賃の平均月額(円)	14,101円 (平成20年度)	17,247円 (令和2年度)	23,000円 (令和2年度)	概ね順調
グループホーム利用者数(人)	1,385人 (平成20年度)	2,751人 (令和2年度)	2,796人 (令和2年度)	
入院中の精神障害者の地域生活への移行 入院後3ヶ月及び1年時点退院率(%)	3ヶ月 50.3% 1年 82.8% (平成23年度)	3ヶ月 59.0% 1年 86.0% (平成29年度)	3ヶ月 69.0% 1年 91.0% (令和2年度)	
入院中の精神障害者の地域生活への移行 在院期間1年以上の長期入院者数(人)	3,471人 (平成24年度)	2,913人 (令和2年度)	2,785人 (令和2年度)	
「だれもが住みよい福祉のまちづくり条例」に基づく適合証の累計交付件数(件)	258件 (平成20年度)	375件 (令和2年度)	374件 (令和2年度)	

取組 23 生涯学習社会の確立とスポーツ・文化芸術の振興

- 意欲や興味に応じて学んだり交流したりすることができる環境づくりに向け、みやぎ県民大学の実施など社会の要請する学習機会の確保に向けた取組や、文化芸術等多様な分野における関係団体とのネットワーク化などによる県民の自主的な学習活動の支援を行った。
- 生涯スポーツ社会の実現に向けた環境づくりを推進するため、総合型地域スポーツクラブの育成を支援した。その結果、総合型地域スポーツクラブの市町村における育成率は、当初から増加傾向にあり、未設置の市町村でクラブが新設されるなどの取組が見られるが、目標値には達成していない。また、競技スポーツにおける競技力向上に向けた環境の充実を図り、平成 29 年に南東北 3 県で開催された全国高等学校総合体育大会に向けた選手の育成支援を行ったほか、令和 3 年に開催された東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会等に向けても、選手の育成支援を進めた。
さらに、県民のスポーツ活動への参加意欲を喚起し、生涯を通じてスポーツ・レクリエーションに親しむことを目的に、県内 7 圏域で宮城ヘルシースポーツ際を開催するなど、各圏域におけるスポーツ振興を図った。
- 県民が優れた文化芸術に触れ、活動に携わることができる機会を提供することや宮城県図書館・美術館・東北歴史博物館等の拠点を中心に関係機関とのネットワークを構築し、文化芸術への関わりを通して地域づくりや様々な交流を進めた。

【課題と対応方針】

- 誰もが生涯にわたって主体的に学び、その成果を社会に還元していく生涯学習社会を目指し、多様な主体と連携した生涯学習環境の充実、学習の成果を地域活動に活かしていく仕組みづくりを促進する。
- 総合型地域スポーツクラブの設置については、市町村によって設立に向けての温度差があることから、各市町村の設置に向けて実情に応じた指導・助言及び相談活動などを行っていく。

《参考：宮城の将来ビジョン実施計画における目標指標の状況》

目標指標等の状況	当初数値 (設定年度)	実績値 (測定年度)	目標値 (設定年度)	施策評価 (令和 3 年度)
みやぎ県民大学講座における受講率 (%)	60.8% (平成 24 年度)	68.2% (令和元年度)	80.0% (令和 2 年度)	概ね順調
市町村社会教育講座の参加者数 (人口千人当たり) (人)	728 人 (平成 27 年度)	738 人 (令和元年度)	764 人 (令和 2 年度)	
みやぎ県民文化創造の祭典参加者数 (うち出品者・出演者等の数) (千人)	1,036 千人 (23 千人) (平成 20 年度)	86 千人 (3 千人) (令和 2 年度)	1,050 千人 (22 千人) (令和 2 年度)	
総合型地域スポーツクラブの市町村における育成率 (%)	42.9% (平成 20 年度)	77.1% (令和 2 年度)	91.4% (令和 2 年度)	

政策9 コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実

取組 24 コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実

- 人口減少社会を迎え、東日本大震災で甚大な被害のあった石巻市や山元町、女川町において、公共施設や福祉施設等の機能を集約した新たなまちづくりが進んでいる。また、仙台空港アクセス線や仙台市営地下鉄東西線が開通し、その周辺において市街地の整備が進められている。
- 人口が減少している地域では、商店街の再生と地域の活性化が課題となっており、特に、東日本大震災で被害のあった沿岸部においては、商店街の再構築と集客交流を図る必要がある。その中で、女川町や南三陸町などにおいては、新たな集客交流を図り、にぎわいのある拠点づくりを進めた。また、内陸部では、大崎市において、中心市街地復興まちづくり計画による新たなまちづくりを進めるなど、中心市街地の活性化によるまちづくりに取り組んでいる。
- 移住希望者に対する相談窓口の設置や、暮らし、住まい、仕事に関する情報のワンストップ対応などの取組により、市町村や関係団体と協働した首都圏等からの移住定住を推進している。
- 各圏域において、医療、教育、交通、情報通信基盤などの県民生活に欠かせない基礎的なサービスが確保されるよう努めている。

医療では、県内の自治体病院等への医師の募集、配置を進めるほか、医療機能の連携と分担により地域医療体制が維持できるよう努めている。

教育では、人口が減少している地域において、学校の統廃合は避けられないものの、引き続き適切な教育が受けられるよう学校や教員の配置を進めている。

公共交通では、市町村と連携して、生活交通路線バスや離島航路への支援などに取り組み、地域の生活を支える公共交通の維持に努めている。

情報通信基盤においては、国や市町村と連携してブロードバンド整備を進めてきたほか、携帯電話サービスにおいては、市町村への支援を実施するなど、地理的情報格差の解消に取り組んでいる。

【課題と対応方針】

- 今後の人口減少と超高齢社会の到来に対応するため、都市計画区域マスタープランの見直しの実施や市町村都市計画決定への指導・助言を実施し、各市町村の持続可能性を確保していく。
- 商店街の抱える諸問題の解決と組織力・集客力の向上を図るため、商店街のビジョンの作成支援などを行い、将来に渡る持続的な発展を目指していく。
- 地域交通の維持と利用者の利便性向上が求められていることから、引き続き、交通事業者等と連携した柔軟な移動手段の普及や、地域公共交通ネットワークの形成を支援していく。

《参考：宮城の将来ビジョン実施計画における目標指標の状況》

目標指標等の状況	当初数値 (設定年度)	実績値 (測定年度)	目標値 (設定年度)	施策評価 (令和3年度)
商店街再生加速化計画策定数(件) [累計]	0件 (平成24年度)	19件 (令和2年度)	16件 (令和2年度)	概ね順調
1人当たり年間公共交通機関利用回数(回)	108回 (平成21年度)	121回 (令和元年度)	122回 (令和2年度)	
地域交通計画の策定市町村数(市町村) [累計]	1市町村 (平成19年度)	16市町村 (令和2年度)	18市町村 (令和2年度)	
「みやぎ移住サポートセンター」を通じたUIJターン就職者数(人) [延べ]	0人 (平成26年度)	405人 (令和2年度)	300人 (令和2年度)	
地域再生計画の認定数(件) [累計]	1件 (平成26年度)	158件 (令和2年度)	100件 (令和2年度)	

政策 10 だれもが安全に、尊重し合いながら暮らせる環境づくり

取組 25 安全で安心なまちづくり

- 刑法犯認知件数は減少傾向であるものの、特殊詐欺事件は依然として高水準で推移しているなど、犯罪のないまちづくりの必要性が高いことから、平成 29 年度に「犯罪のないみやぎ安全・安心まちづくり防犯指針」を改定し、広報・周知を図り、防犯意識の向上と犯罪の起きにくい環境の整備を進めたとともに、平成 28 年度に策定した「防犯カメラの設置及び運用に関するガイドライン」を県内の全事業所が集まる福祉関係の集団指導において説明するなど、行政関係者のみならず、地域住民、企業等、多様な主体への広報啓発に努めた。
- 「子どもを犯罪の被害から守る条例」の制定や子どもの虐待防止等の人権を守る取組、配偶者からの暴力を受けた被害者への支援等、子どもや女性、高齢者、障害者、外国人など、防犯上の観点などから特に配慮を要する人々に対する安全対策の充実を図った。特に、子どもを守ることに関し、県民の意識を高めるため、「子どもを犯罪の被害から守る条例」に関するリーフレットを配布する等、県民への広報に努めた。
- 令和 2 年中における交通事故の全体の死者数に占める 65 歳以上の高齢者の割合が 4 割以上を占め、全事故に占める高齢運転者事故の割合は、25.6%であり、平成 23 年の 14.3%と比較すると依然として高い。そのため、関係機関・団体との協働により、高齢者を重点とした参加・体験・実践型交通安全教育の更なる推進や、運転免許自主返納制度の周知徹底及び自治体等による支援施策の充実化を促進した。
- 消費生活センターの相談・指導体制等の機能の充実や各市町村の消費生活相談窓口の機能充実・強化を支援するなどの取組を進めたほか、出前講座などを通じて、消費者自ら必要な知識の習得や情報の収集ができるよう消費者教育機会の拡充に努めた。
- ストーカー・DV、いじめ・虐待等の犯罪抑止対策や被害者支援、少年の健全育成に向けた非行防止と保護対策を推進した。中でも、ストーカー・DV 事案に適切かつ迅速に対応するため、県内全圏域に設置した婦人保護事業関係機関ネットワーク連絡協議会の運営を行い、関係機関の連携の促進に努めた。また、インターネットを利用した犯罪から県民を守るため、学校、事業者等に対する広報啓発活動を推進したほか、危機管理体制の構築に向け、テロ等重大事件を未然防止するための諸対策を進め、県民が安心して暮らせる社会の実現に努めた。

【課題と対応方針】

- 刑法犯認知件数は減少傾向を維持しているが、特殊詐欺、消費者被害、児童虐待事案などが高水準で推移していることから、各種広報媒体を活用した犯罪発生情報等の発信や、子ども、女性、高齢者等の見守り、消費者の安全安心の確保などの体制を整備することで、安全で安心なまちづくりに向けた取組を実施していく。

《参考：宮城の将来ビジョン実施計画における目標指標の状況》

目標指標等の状況	当初数値 (設定年度)	実績値 (測定年度)	目標値 (設定年度)	施策評価 (令和3年度)
刑法犯認知件数 (件)	28,583 件 (平成20年)	10,193 件 (令和2年)	14,000 件以下 (令和2年)	順調
市町村における安全・安心まちづくりに関する推進組織の設置状況数 (市町村)	24 市町村 (平成24年度)	35 市町村 (令和2年度)	32 市町村 (令和2年度)	
交通事故死亡者数 (人)	67 人 (平成23年)	44 人 (令和2年)	56 人 (令和2年)	

取組 26 外国人も活躍できる地域づくり

- 多文化共生社会の形成に向け、「多文化共生の形成の推進に関する条例」の制定や宮城県多文化共生社会推進計画の策定（第1期：平成21～25年度，第2期：平成26～30年度，第3期：平成31年度～）を行い，これらに基づき公益財団法人宮城県国際化協会等と連携を図り，定住外国人との交流活動を推進した。平成22年12月末時点で16,101人だった県内の在留外国人は，令和元年12月末時点で23,986人と過去最高となったが，新型コロナウイルス感染症の影響を受け，令和2年6月末時点で23,110人と微減したものの，震災前と比較すると約44%増加している状況にある。
- 外国語に対応したホームページの開設や多言語情報紙の発行，日本語講座の開設など日本語学習の支援を行い，外国人県民に対するコミュニケーション支援を促進した。また，外国人の日常生活における相談に対して，13言語で対応できる「みやぎ外国人相談センター」を運営するとともに，保健・医療・福祉・教育・就労に関する外国人支援通訳サポーターを育成するなど外国人県民の生活に欠かせない基礎的なサービスの提供体制を整備した。
さらに，増加する外国人に向けた8言語による防災ハンドブックを作成した。
- 多文化共生に関する普及啓発のため，一般県民を対象に，市町村や公益財団法人宮城県国際化協会等と連携したシンポジウムの開催等を行った。
- 中国吉林省，米デラウェア州，露ニジェゴロド州等外国政府等との関係を強化し，各種交流事業を通じて地域における国際化を推進するとともに，本県PR等を効果的に実施し，販路開拓等を下支えした。また，震災後，被災地支援等で交流があった各国政府・経済団体等に県内企業の情報を積極的に発信し，企業間交流の促進を図った。
- 外国人技能実習生を受け入れている企業や留学生などの外国人県民等の意見を直接伺う機会を設け，取組に反映させた。

【課題と対応方針】

- 新型コロナウイルス感染症において，言語や生活習慣の違いがある外国人県民は生活に不安を感じていることから，必要な情報を多言語発信し，正確かつ迅速に入手できるようにするとともに，多言語で相談できる体制をつくり，地域で安心して生活できる土壌形成を図る。
- 外国人県民の自立と社会参加を実現するために，地域の課題やニーズを考慮した形でICT活用した新たな日本語学習支援を実施するとともに，外国人にもわかりやすい「やさしい日本語」の普及啓発を図る。
- 新型コロナウイルス感染症収束後は，技能実習生や留学生などの外国人県民の更なる増加や多様化が見込まれるため，外国人が地域で安心して生活できるような多文化共生の取組を実施する。

《参考：宮城の将来ビジョン実施計画における目標指標の状況》

目標指標等の状況	当初数値 (設定年度)	実績値 (測定年度)	目標値 (設定年度)	施策評価 (令和3年度)
多言語による生活情報の提供実施市町村数 (市町村)	5 市町村 (平成20年度)	27 市町村 (令和2年度)	26 市町村 (令和2年度)	概ね順調
外国人相談対応の体制を整備している市町村数 (市町村)	4 市町村 (平成20年度)	9 市町村 (令和2年度)	10 市町村 (令和2年度)	
日本語講座開設数 (箇所)	25 箇所 (平成20年度)	33 箇所 (令和2年度)	32 箇所 (令和2年度)	

■政策推進の基本方向3：人と自然が調和した美しく安全な県土づくり

政策11 経済・社会の持続的発展と環境保全の両立

取組27 環境に配慮した社会経済システムの構築と地球環境保全への貢献

- 多くの県民が環境に配慮し、自ら行動する機運の醸成に向け、「みやぎ e 行動 (eco do!) 宣言」制度による取組、小学校での出前講座の実施、地球温暖化防止活動推進員の委嘱による活動支援や『ダメだっちゃ温暖化』宮城県民会議の立ち上げによる意見交換の実施など、普及啓発に取り組んできた。
- 平成23年度に導入した「みやぎ環境税」やいわゆる「地域グリーンニューディール基金」を活用し、低炭素社会を推進するため、住宅や事業所、防災拠点等への再生可能エネルギー等の導入、省エネルギー化の取組に対する補助を行ったほか、地域特性を生かした再生可能エネルギーの導入促進に向け、大規模な風力発電や小水力発電などの導入に向けた取組を進めた。また、「みやぎ環境税」を活用して森林の保全・機能強化や生物多様性・自然環境の保全、環境共生型社会構築のための人材の充実に取り組んだ。
さらに、下水道施設における未利用資源の活用に向け、消化ガス発電の導入に取り組んだ。
- 事業者が自らの社会的責任を強く意識して環境を重視した経営を行うとともに、環境に配慮した製品やサービス、農林水産物を消費者側が積極的に選択していく機運の醸成に向け、宮城県の事務事業においてグリーン購入やグリーン入札（環境配慮事業者からの物品優先調達）に積極的に取り組んだほか、「みやぎ e 行動 (eco do!) 宣言」制度によって、普及啓発を行った。
- 環境負荷の少ない社会の形成と経済発展の両立に向けて、市町村等と連携してエコタウンの形成を推進したほか、環境産業コーディネーター等が環境関連産業の振興に向けた事業者支援を行った。
- 水素エネルギーの利活用推進に向け、事業者が行う商用水素ステーションの整備や燃料電池 (FC) バスの路線運行を支援するとともに、燃料電自動車 (FCV) の導入補助やレンタカー、タクシー等による県民の FCV 利用機会を創出したほか、災害対応能力の強化に向けた水素エネルギー発電設備の導入支援などに取り組んだ。

【課題と対応方針】

- 2050年二酸化炭素排出実質ゼロの実現に向け、様々な分野における更なる対策の推進や幅広い世代への効果的な情報発信が求められていることから、県民、事業者など全ての主体が様々な場面で環境配慮行動を実践できるよう促すとともに、オンラインを活用した効果的な情報発信に取り組む。
- エネルギー供給源の多様化や自立分散型エネルギーの普及に向け、更なる再生可能エネルギーの導入拡大と多様化を図るとともに、エネルギーの地産地消、効率的利用を推進していく必要があることから、県産未利用材や地中熱、温泉熱などの未利用熱をエネルギー利用する取組を支援する。また、二酸化炭素吸収源である森林の保育や伐採跡地への植栽についても、引き続き支援する。

《参考：宮城の将来ビジョン実施計画における目標指標の状況》

目標指標等の状況	当初数値 (設定年度)	実績値 (測定年度)	目標値 (設定年度)	施策評価 (令和3年度)
再生可能エネルギーの導入量(熱量換算)(TJ)	20,793TJ (平成22年度)	22,615TJ (令和2年度)	25,891TJ (令和2年度)	やや遅れている
県内の温室効果ガス排出量(千t-CO2)	22,311千t-CO2 (平成25年度)	20,112千t-CO2 (平成29年度)	20,679千t-CO2 (令和2年度)	
間伐による二酸化炭素吸収量(民有林)(千トン) [累計]	141千トン (平成24年度)	372千トン (令和元年度)	557千トン (令和2年度)	

取組 28 廃棄物等の3R（発生抑制・再使用・再生利用）と適正処理の推進

- 資源循環の重要性や3R（発生抑制・再使用・再生利用）の意識定着と取組の促進に向けて、ラジオCMによる広報等により、3Rの普及啓発を行った。また、食品ロス削減や容器包装廃棄物の発生抑制等の各種取組を市町村や事業者と協力して実施した。東日本大震災後、増加に転じ、高止まりの現状にあった一般廃棄物の排出量は、平成24年度以降は減少し、その後横ばい傾向で推移している。
- グリーン製品認定制度、公共入札時における優遇措置、地域エコフォーラムの形成支援など、企業における環境・エネルギーに配慮した製品設計や事業活動の支援に取り組んだ。
- 廃棄物等の再資源化の促進については、小型家電リサイクルシステムの構築や食品廃棄物のリサイクルの推進など、更なるリサイクル率向上に向けた取組を進めてきたが、一般廃棄物のリサイクル率は横ばいの状況が続き、また産業廃棄物のリサイクル率は、復興事業でリサイクル率の高いがれき類の割合が高かった影響もあり震災後に上昇したものの、その後は減少傾向となり、直近（令和元年度）では目標値を下回った。
- 近年の社会問題に対応した3R推進のため、環境産業コーディネーターによる企業訪問や廃棄物処理施設の整備等の支援施策を進めたほか、廃棄物の適正処理推進のため、産業廃棄物適正処理監視指導員等による日常の監視業務やラジオCMによる不法投棄防止のための広報等を行うとともに、廃棄物の排出事業者等への講習会の実施等により、意識啓発に努めた。

【課題と対応方針】

- 一般廃棄物の排出量は震災前に比べると依然多く、徐々に低減してきているが横ばい状態である中、県民の環境保全活動や環境にやさしい商品選びなどの具体的な行動を促進する必要があることから、3R啓発事業での取組連携や市町村支援の強化、小学生等若年層への啓発を図る。
- 一般廃棄物と産業廃棄物のリサイクル率を向上させる必要があることから、事業者に対するリサイクル技術開発、設備導入の支援の拡充などを行う。

《参考：宮城の将来ビジョン実施計画における目標指標の状況》

目標指標等の状況	当初数値 (設定年度)	実績値 (測定年度)	目標値 (設定年度)	施策評価 (令和3年度)
県民一人一日当たりの一般廃棄物排出量(g/人・日)	1,066g/人・日 (平成19年度)	990g/人・日 (令和元年度)	930g/人・日 (令和2年度)	概ね順調
一般廃棄物リサイクル率(%)	24.0% (平成19年度)	24.9% (令和元年度)	30.0% (令和2年度)	
産業廃棄物排出量(千トン)	11,172千トン (平成19年度)	10,486千トン (令和元年度)	10,000千トン (令和2年度)	
産業廃棄物リサイクル率(%)	29.9% (平成19年度)	33.7% (令和元年度)	35.0% (令和2年度)	

政策 12 豊かな自然環境，生活環境の保全

取組 29 豊かな自然環境，生活環境の保全

- 県内の自然環境の保全や，イノシシ，ニホンジカなどの生息域拡大等にも対応した多様な野生生物の適正な保護・管理や捕獲の担い手の確保・育成に努めた。また，伊豆沼や蒲生干潟等における自然環境や生態系の再生を進めるとともに，計画的に自然環境保全のための地域の指定を行った。
- 計画期間中には，東日本大震災をはじめとする自然災害や新型コロナウイルス感染症のまん延など，環境学習・体験活動などの取組を中止せざるを得ない状況もあり，農村環境保全等の地域環境に参加した人数は目標値に達しなかったものの，地域や学校教育と連携し協働活動を最大限実施した結果，令和2年度までに累計で約60,000人の方々の参加を得ることができた。
- 特別名勝松島の松林においては，震災後に松くい虫による被害量が増加したことから，薬剤散布や伐倒駆除による防除対策を強化したほか，松くい虫抵抗性マツの植栽により景観の復元に取り組み，「松くい虫被害による枯損木量」は減少傾向で推移し，目標を達成した。
- 健全な水循環を保全し施策を推進するため，基本計画及び流域毎の計画を策定するとともに，関係機関，団体等の連携や水環境保全のための啓発活動に取り組んだ。また，松島湾や伊豆沼など閉鎖性水域の調査，水質改善にも取り組んだ。さらに，大気環境保全のため，定期的なモニタリング等を実施し，全ての測定箇所における浮遊粒子状物質の環境基準達成に向け取組を進めた。

【課題と対応方針】

- 生息域が拡大しているイノシシやニホンジカなど野生生物の保護管理を推進する必要があることから，捕獲・防除に関する研修会や狩猟後継者の育成を行い，生態系の維持及び農業被害等の軽減を図る。
- 県民にとって身近で安全な自然体験や学習の場が求められていることから，自然体験や学習の場を整備し，県民に自然と触れあい学ぶことのできる機会を提供することを通して，生物多様性や賢明な利用について普及啓発を行う。

《参考：宮城の将来ビジョン実施計画における目標指標の状況》

目標指標等の状況	当初数値 (設定年度)	実績値 (測定年度)	目標値 (設定年度)	施策評価 (令和3年度)
豊かな自然環境の保護・保全を目的とした指定地域の県土面積に占める割合(%) [参考：指定地域の面積(ha)]	25.9571% (189,117.42ha) (平成20年度)	26.1865% (190,698.12ha) (令和2年度)	26.1738% (190,696.11ha) (令和2年度)	順調
地域や学校教育と連携した農村環境保全等の協働活動に参加した人数(人) [平成18からの累計]	14,947人 (平成20年度)	59,484人 (令和2年度)	65,000人 (令和2年度)	
松くい虫被害による枯損木量(m ³)	14,935 m ³ (平成29年度)	10,151 m ³ (令和2年度)	12,550 m ³ (令和2年度)	
大気中の浮遊粒子状物質(沿道において環境基準を超えないこと(ただし，黄砂等の影響を受けた時間帯を除く。)) (%)	77.8% (平成24年)	100.0% (令和2年度)	100.0% (令和2年度)	

政策 13 住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成

取組 30 住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成

- みやぎ型ストックマネジメントなど長期的な視点に立った社会資本の新設・保全・更新システムを整備し，既存施設の保全・有効活用，新設施設の長寿命化等の社会資本整備を進めた。
- みやぎスマイルロードプログラム等による道路や河川清掃などへの住民や企業の参画の促進により，身近な社会資本の整備や維持管理に関する行政，住民，企業の連携・協働を推進した結果，アドプトプログラム認定団体数は，着実に増加した。また，東日本大震災により被害を受けた貞山運河の再生及び地域の復興を目指すため，「貞山運河・再生復興ビジョン」を策定し，多様な主体が参加できる体制の構築を図り，その取組の中で，地域住民等の参加により桜植樹を実施した。
- 農地や森林の保全に向け，農村の地域資源の保全活動を支援した結果，地域住民等の多様な主体の参画を得て農村地域で保全活動を行った面積は，着実に増加した。また，農山漁村のもつ魅力を生かした都市住民との交流や定住を促進し，援農ボランティア等の取組機会の創出による人材交流を促進した。
- 市町村の景観形成に向けて，「宮城県美しい景観の形成に関する基本的な方針」を策定したことに加え，景観アドバイザーの派遣や国との共催によるセミナーの開催，市町村等への支援など景観づくりの普及啓発や地域に応じた個性のある良好な景観が形成される取組を進めた結果，景観行政に主体的に取り組んでいる市町村数は増加し，目標を達成した。

【課題と対応方針】

- 社会資本の整備と維持・管理を進める必要があることから，民間活力や先進的技術を積極的に導入し，みやぎ型ストックマネジメントの省力化，低コスト化やアドプトプログラム認定団体の拡大する取組を推進していく。
- 復興まちづくりなどの観点から景観の保全・形成について継続して実施していく必要があることから，市町の状況に応じた必要な支援策を提案するとともに，地域特有の景観の形成や魅力を発信する取組を支援する。

《参考：宮城の将来ビジョン実施計画における目標指標の状況》

目標指標等の状況	当初数値 (設定年度)	実績値 (測定年度)	目標値 (設定年度)	施策評価 (令和3年度)
アドプトプログラム認定団体数(団体)[累計]	255 団体 (平成20年度)	644 団体 (令和2年度)	618 団体 (令和2年度)	概ね順調
農村の地域資源の保全活動を行った面積(ha)	46,147 ha (平成20年度)	75,144 ha (令和2年度)	85,000 ha (令和2年度)	
景観行政に主体的に取り組んでいる市町村数(市町村)[累計]	4 市町村 (平成25年度)	17 市町村 (令和2年度)	17 市町村 (令和2年度)	

政策 14 巨大地震など大規模災害による被害を最小限にする県土づくり

取組 31 巨大地震に備えた施設整備や情報ネットワークの充実

- 主要幹線道路等の橋梁の耐震化の促進や水管橋，下水道管路の耐震化を推進するなどライフラインの耐震化を推進し，大規模災害時にもライフラインの機能が早期に確保される体制の整備を進めた。また，県民を災害から守るための活動拠点及び物資輸送中継拠点等として広域圏域防災の整備に取り組むほか，圏域防災拠点を整備し，市町村が整備する地域防災拠点等と連携し，災害対応を広域的に支援するネットワークの構築を進めた。
- 大規模な特定建築物の耐震診断・耐震改修を進め，多数の者が利用する特定建築物の耐震化率については，94%（平成 29 年度）と耐震化が進んでいる。また，倒壊の危険性が高い木造住宅の耐震診断・耐震改修に対して支援を行うなど住宅等の耐震化を促進した。
- 東日本大震災における大規模な津波により壊滅的な被害を受けたことから，高台移転，職住分離，多重防御による大津波対策など，沿岸防災の観点から震災の教訓を生かした災害に強いまちづくりを推進した。
- 東日本大震災の教訓を今後の防災対策に着実に生かすため，宮城県総合防災情報システムなどの情報ネットワークの充実に加え，震度情報や津波観測情報の県民等への迅速な伝達，震災時における避難等の初動態勢の確保など，防災体制の再構築に取り組んだ。
- 大学，研究機関と連携し，宮城県地震被害想定調査の実施や，宮城県津波対策連絡協議会において，市町の津波避難計画等の策定支援等のために定めた宮城県津波対策ガイドラインの見直しを随時図った。

【課題と対応方針】

- 実効性の高い防災体制を構築するため，広域防災拠点の整備や県民の防災訓練の参加促進による防災意識の向上，県民や行政，関係機関等と連携した防災体制の構築など，ハード・ソフトが一体となった取組を実施していく。

《参考：宮城の将来ビジョン実施計画における目標指標の状況》

目標指標等の状況	当初数値 (設定年度)	実績値 (設定年度)	目標値 (測定年度)	施策評価 (令和 3 年度)
主要幹線道路等の橋梁の耐震化完了数(橋) [累計]	0 橋 (平成 22 年度)	68 橋 (令和 2 年度)	70 橋 (令和 2 年度)	概ね順調
多数の者が利用する特定建築物の耐震化率 (%)	78% (平成 20 年度)	94% (令和元年度)	97% (令和 2 年度)	

取組 32 洪水や土砂災害などの大規模自然災害対策の推進

- 東日本大震災における大規模な津波により壊滅的な被害を受けたことから、高台移転、職住分離、多重防御による大津波対策など、沿岸防災の観点から震災の教訓を生かした災害に強いまちづくりを推進した。
- 大規模災害への備えとして、宮城県河川流域情報システム等による洪水情報や宮城県砂防総合情報システムの整備など、市町村と連携しながら災害情報や防災情報を住民へ提供する体制の充実を推進させた。特に、近年多発するゲリラ豪雨や台風等による洪水被害を防ぐため、効果的な河川等の整備や県内全域における警戒避難体制の強化といったハード・ソフト一体の治水対策を進めた。
- 土砂災害を防ぐための効果的な土砂災害防止施設の整備を推進し、土砂災害危険箇所において、ハード対策及びソフト対策を実施している箇所数はともに増加している。なお、近年の豪雨災害を受け、土砂災害危険箇所の調査・指定が追加で求められたことから、対応を進めている。
- 山地に起因する災害等から県民の生活・財産を保全し、安全で安心できる県民の生活を実現するために、治山施設や保安林の整備を計画的に整備してきた。

【課題と対応方針】

- 大規模・多様化する自然災害に備えるため、洪水・土砂災害防止対策や耐震化、高潮対策等の整備を推進していくとともに、自治体間の連絡体制の充実やハザードマップなど県民に向けた避難情報資料の作成などに取り組んでいく。

《参考：宮城の将来ビジョン実施計画における目標指標の状況》

目標指標等の状況	当初数値 (設定年度)	実績値 (測定年度)	目標値 (設定年度)	施策評価 (令和3年度)
要改修区間延長に対し時間雨量40mm相当の降雨により想定される水害を防止できる河川区間延長の増加率(%)	0% (平成26年度)	1.3% (令和2年度)	1.8% (令和2年度)	概ね順調
土砂災害危険箇所におけるハード対策実施箇所数(箇所)[累計]	603箇所 (平成20年度)	635箇所 (令和2年度)	637箇所 (令和2年度)	
土砂災害危険箇所におけるソフト対策実施箇所数(箇所)[累計]	386箇所 (平成20年度)	8,101箇所 (令和2年度)	6,606箇所 (令和2年度)	
土砂災害から守られる住宅戸数(戸)[累計]	13,008戸 (平成20年度)	14,805戸 (令和2年度)	14,838戸 (令和2年度)	

取組 33 地域ぐるみの防災体制の充実

- 宮城県総合防災情報システムなどの情報ネットワークの充実を図り、被災状況などの災害情報の迅速な収集体制、防災関係機関との連携及び住民への提供体制を整備したほか、災害対策基本法の改正や防災基本計画の修正等を踏まえ、県地域防災計画の見直しを行った。
- 東日本大震災の教訓を後世に伝えるため、石巻市南浜地区に建設された「みやぎ東日本大震災津波伝承館」において、津波の恐ろしさやそこから得られた教訓を学ぶことができる展示に加え、県内各地の伝承施設や伝承団体の活動などを紹介する映像等を整備した。また、震災に関する記録類（図書・雑誌・チラシなど）を収集の上県図書館内に閲覧コーナーを設置し、広く県民の利用に供したほか、東日本大震災に関する記録・記憶・資料等（震災関連資料）を冊子で配布するとともに、デジタル化して県ホームページ上で公開するなど、様々な主体による利活用の支援を行った。
- 高齢者や障害者等の要配慮者の避難については、「宮城県避難行動要支援者等に対する支援ガイドライン」を策定し、避難行動が必要な方々への支援体制を市町村と連携して構築した。
- 宮城県社会福祉協議会が運営する災害ボランティアの受入体制を支援し、東日本大震災では、数多くの災害ボランティアが活動し、被災地を支援した。また、地域の防災活動の中心となる人材である防災リーダーの養成を図った結果、防災リーダー（宮城県防災指導員等）養成者数が平成20年度の700人から令和2年度の10,949人に大幅に増加した。

加えて、地域や企業等でリーダーシップを発揮できる人材を育成するため、多賀城高校に災害科学科を開設したほか、防災キャンプなど体験的なプログラムを通して、地域の担い手としての青少年や住民一人ひとりの地域防災力の習得と地域コミュニティの醸成が図られた。

さらに、幼児から高校生までそれぞれの段階に応じた防災副読本を作成し、東日本大震災の教訓等を広く伝えるとともに防災教育を推進した。
- 行政機関における防災担当職員の育成を図るとともに、企業や地域における防災リーダーの養成や企業におけるBCP（緊急時企業存続事業計画）策定など企業の防災対策への支援を行った。
- 自主防災組織については、東日本大震災以後低下傾向が続いていたが、県内の6地区において自主防災組織の立ち上げや活性化などに向けた支援などを新たに実施するなどし、震災前と同水準の83.1%（令和2年4月1日現在）の組織率である。また、企業におけるBCP（緊急時企業存続事業計画）策定など企業の防災対策への支援を行った。

【課題と対応方針】

- 持続可能な地域防災体制の推進のため、女性や若者を含めた防災リーダーの育成を推進するとともに、自主防災組織の活性化に向けた取組を行う。
- 児童生徒の災害対応能力を高める防災教育を推進するとともに、教職員の防災意識や地域と連携した学校防災体制の構築を図り、学校の防災機能・防災拠点機能を

より一層高めていく。

- 震災の記憶の風化を防止するため、沿岸地域の復興状況や、震災後に生まれた取組など、被災地の現在（いま）を国内外へ広く発信するほか、近年全国で頻発する自然災害に備えるためにも、震災の記憶や教訓を後世へ伝承していくとともに、震災関連資料の保存・公開等の取組を継続的に進めていく。

《参考：宮城の将来ビジョン実施計画における目標指標の状況》

目標指標等の状況	当初数値 (設定年度)	実績値 (測定年度)	目標値 (設定年度)	施策評価 (令和3年度)
防災リーダー（宮城県防災指導員等）養成者数（人） [累計]	700人 (平成20年度)	10,949人 (令和2年度)	10,000人 (令和2年度)	概ね順調
自主防災組織の組織率 (%)	83.8% (平成20年度)	83.1% (令和2年度)	87.0% (令和2年度)	